

京丹後市都市計画マスタープラン

平成28年7月

京丹後市

目 次

I. 都市計画マスタープランの目的・位置づけ	1
1. 都市計画マスタープラン策定の目的	
2. 都市計画マスタープランの位置づけと枠組み	
(1) 上位・関連計画との関係	
(2) 基本的な考え方	
(3) 構成	
(4) 区域	
(5) 目標年次	
II. 社会の状況と市の概況	4
1. 京丹後市をとりまく社会の潮流	
2. 京丹後市の概況	
(1) 位置・地勢	
(2) 沿革	
(3) 人口の状況	
(4) 産業の状況	
(5) 歴史・文化の状況	
III. 都市計画マスタープランの目標	10
1. 上位・関連計画	
2. 都市計画マスタープランの目標	
3. 目標の実現に向けた4つの視点	
4. 将来都市構造のあり方	
IV. まちづくりの基本方針	18
1. 軸の形成	
2. ゾーンの形成	
3. 拠点の形成	
V. 地域別都市整備方針	40
1. 峰山地域	
2. 網野地域	
3. 大宮地域	
VI. 計画実現に向けた方策	49
1. 都市計画法に基づくまちづくりの推進	
2. 都市計画法以外の制度・事業等によるまちづくりの推進	
3. 市・市民・事業者の協働によるまちづくりの推進	
資料 用語の解説	52

I. 都市計画マスタープランの目的・位置づけ

1. 都市計画マスタープラン策定の目的

都市計画マスタープランとは、まちづくりの目標や将来像を明らかにし、その取り組みを進める際の基本的な方針を示すもので、土地利用や都市施設といった個別の都市計画の指針となる、最も基本的な計画であります。

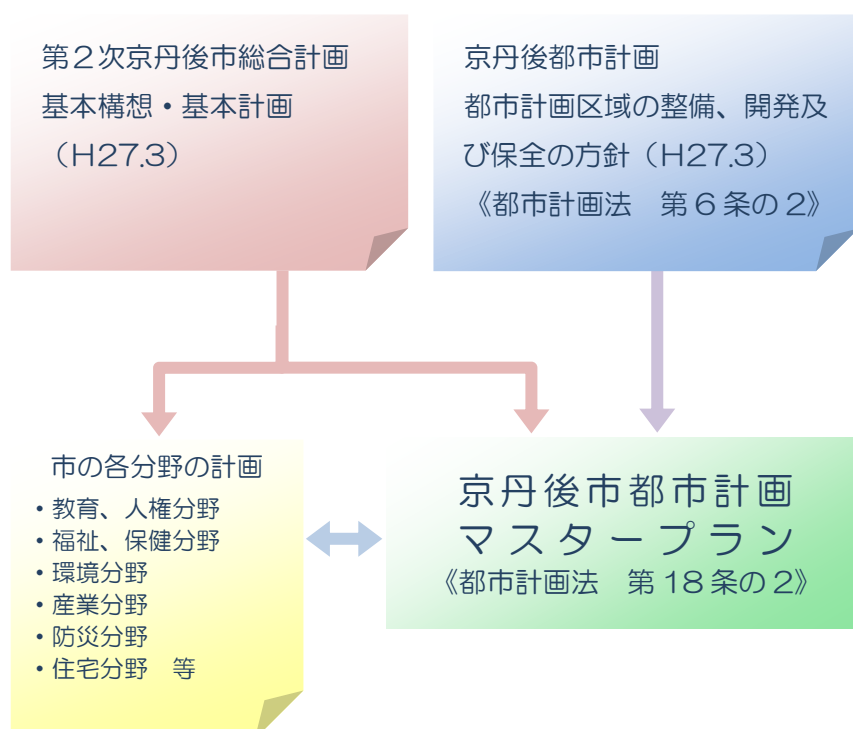
京丹後市都市計画マスタープラン（以下「本マスタープラン」という。）は、都市計画区域内における将来のまちの姿と、その実現のための具体的な整備方策を明らかにするとともに、都市計画区域外への波及効果も想定しながら、市全体の活性化につなげていくことを目的としています。

2. 都市計画マスタープランの位置づけと枠組み

（１）上位・関連計画との関係

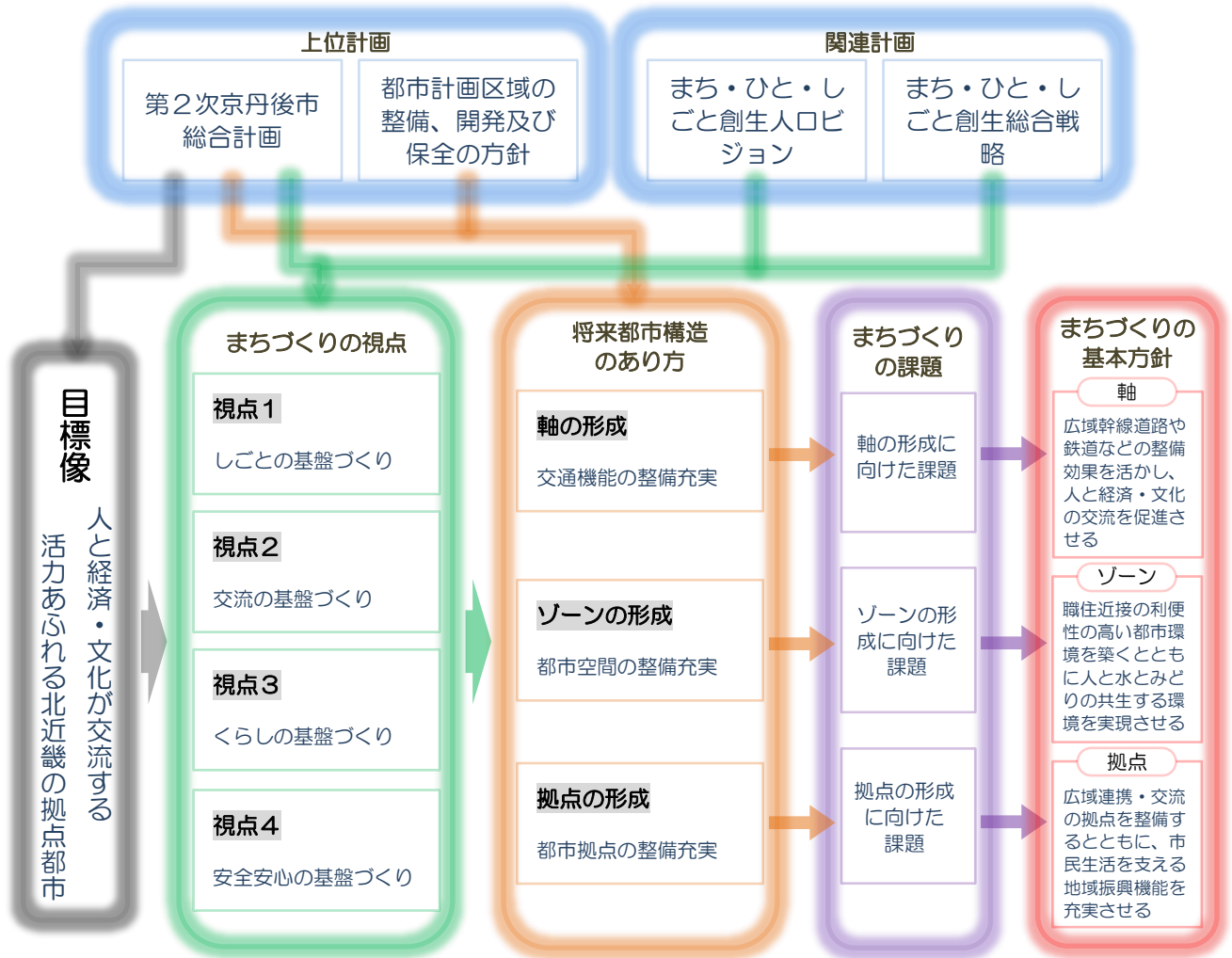
本マスタープランは、平成 27 年 3 月に策定した第 2 次京丹後市総合計画（以下「総合計画」という。）に基づき、土地利用や都市基盤に関する方策を明らかにするものです。

一方、本マスタープランは、都市計画法に基づく「都市計画マスタープラン（市町村の都市計画に関する基本的な方針）」として位置づけられるものであり、京都府が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などの上位計画に即するとともに、各種関連計画との整合を図る必要があります。



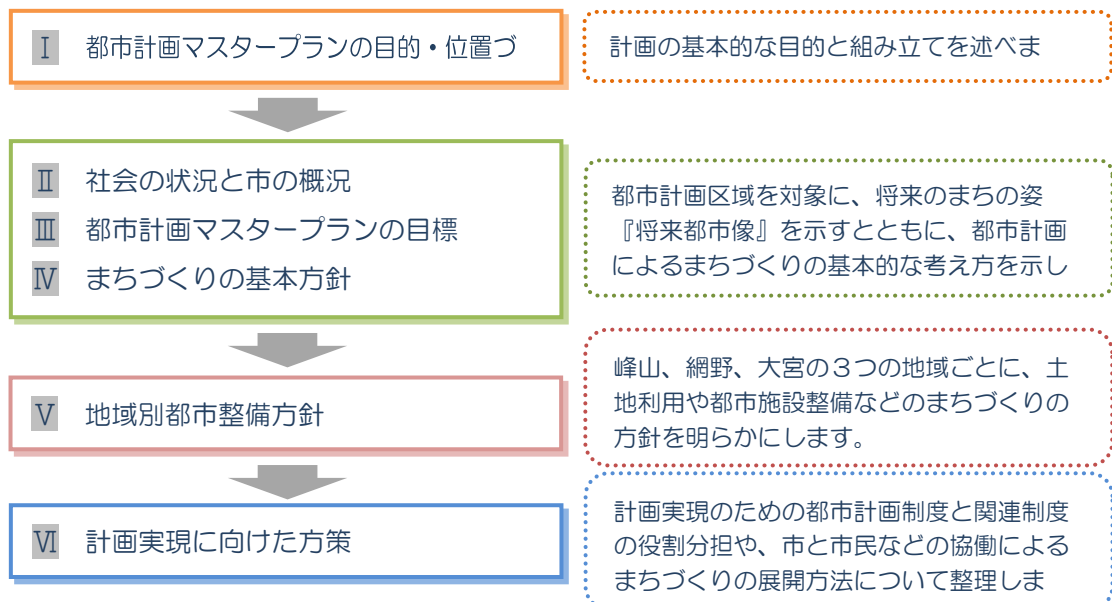
(2) 基本的な考え方

まちづくりの基本方針は以下のフローにより考えるものとします。



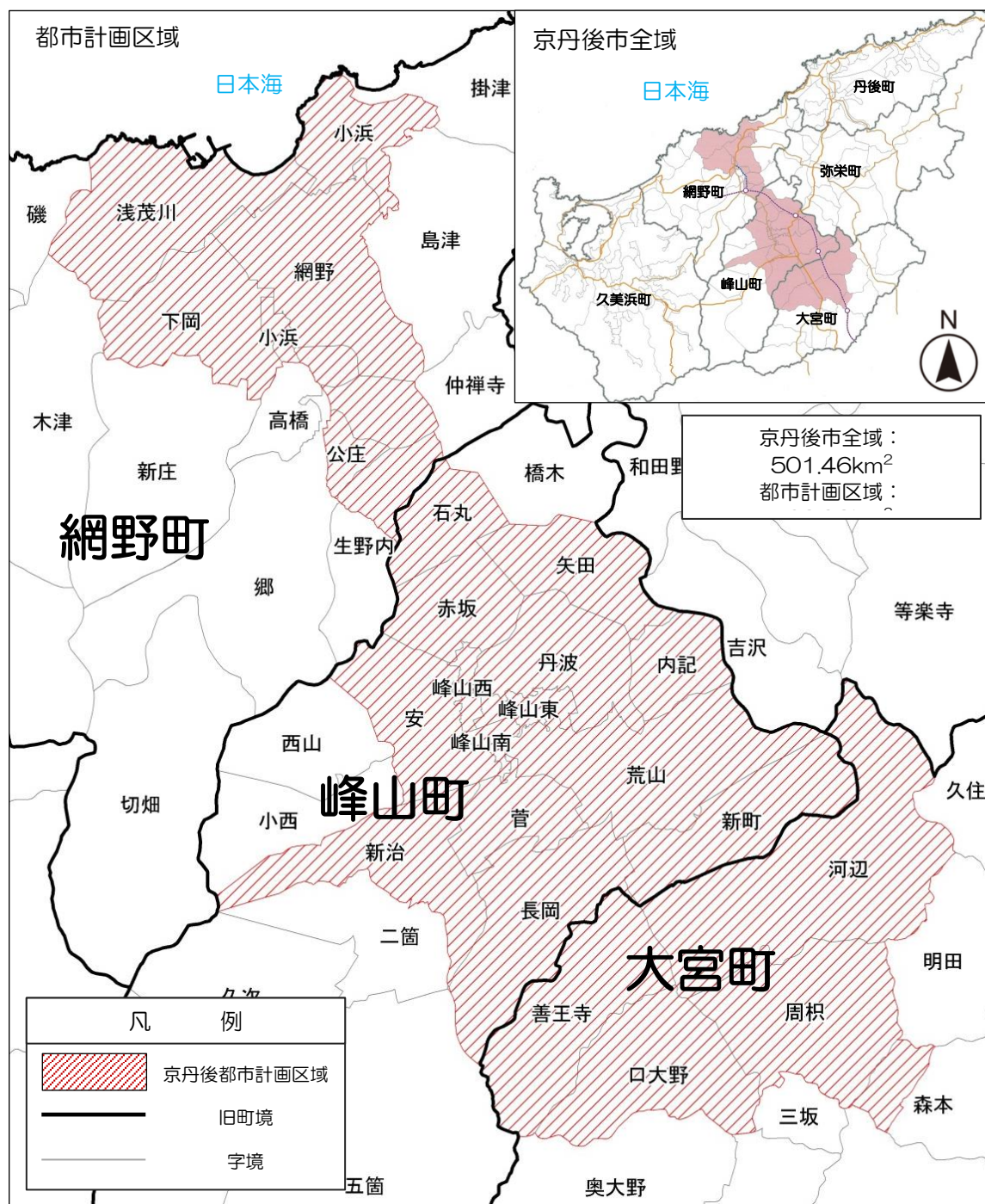
(3) 構成

本マスタープランは、次の要素で構成します。



(4) 区域

本マスタープランは、平成 27 年 3 月 31 日に指定された「京丹後都市計画区域」を対象区域とします。



(5) 目標年次

おおむね 20 年先を見通しながら、本マスタープランの目標年次を、「第 2 次京丹後市総合計画」の目標年次と同じ平成 36 年度とします。また、おおむね 5 年後を目途に必要な応じて見直しを行います。

Ⅱ. 社会の状況と市の概況

1. 京丹後市をとりまく社会の潮流

(1) 少子高齢化・人口減少の進展

平成26年5月に、日本創生会議人口減少問題検討分科会において提言された「ストップ少子化・地方元気戦略」では、若年女性人口が2040年に5割以上減少する市町村が896市町村あり、これらの市町村は消滅する可能性があることを指摘しています。

これを受け平成26年12月に、国においては「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、全国の各市町村が人口減少と少子高齢化に対する施策をとりまとめた「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の策定を行っています。

本市では、全国に先駆け平成27年3月に「京丹後市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と「京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、国が示した方針に基づき、“若年層・壮年層を中心とした人口流入の促進”、“若年層の人口流出の抑制・歯止め”、“若い世代の就労・結婚・子育てなどの生活環境を快適に整備”、“高齢者層をはじめとした健康長寿の一層の推進と市外からの定住化の促進”という4つの基本的視点から取り組んでいます。

(2) 一億総活躍社会の実現

少子高齢化社会の進展とともに、生産年齢人口の減少による地域社会の活力低下が懸念されています。このような中、首相官邸では、日本の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「新三本の矢」の実現を目的とする、「一億総活躍社会」に向けた検討を進めています。

そこでは、誰もが活躍できる社会をつくるための経済的基盤の強化、希望出生率1.8の実現に向けた、若者の雇用・経済的基盤の改善や仕事との両立ができる環境づくりと、結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援のほか、高齢者のみならず、現役世代を含めて誰もが安心して生活できるように、年金、医療、介護等の社会保障制度の改革についての検討を行っています。

これを受けて、本市では、「生涯活躍のまち」構想を実現するため、高齢者の希望の実現や地方へのひとの流れの推進など、国の政策理念に応じた取り組みを展開しようとしています。

(3) 自然災害に対する備え

平成23年3月11日に発生した、日本観測史上最大のマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震では、津波、液状化、建造物倒壊などにより約1万8,500人の死者・行方不明者が発生するなど、未曾有の被害をもたらしました。

日本海に面する本市は、豪雪地帯対策特別措置法による豪雪地帯の指定を受けており、これまで幾度となく雪害の被害を受けているほか、たびたび台風・集中豪雨による被害が発生していま

す。また、近年では、全国各地で局地的なゲリラ豪雨によって、甚大な被害が発生する等、自然災害に対する備えが求められています。

（４）観光交流やインバウンドへの対応

全国的に定住人口が減少する中で、地域の活性化に向けては、交流人口の拡大が大きな課題となってきました。交流人口としては、観光交流のほかにもビジネスや教育等の研修など、多様なものが想定されます。

また、近年、訪日外国人が増加しており、平成26年の訪日外国人は1,341万人と、10年前と比較すると2倍以上の伸びを見せています。

市内には、丹後王国など古代からの歴史資源やユネスコ世界ジオパークに認定されている山陰海岸ジオパークなど優れた自然資源を有しており、これらの資源を最大限に活かした交流人口の拡大が求められています。

（５）自然環境保全・循環型社会の実現

社会経済活動による地球温暖化やオゾン層の破壊、森林の減少など、地球的規模での環境問題が深刻化しています。これらの問題の解決に向けては、地域からごみの減量化や資源のリサイクル化、省エネルギー対策や自然エネルギーの活用対策、環境保全活動の推進などに取り組む必要があります。

山陰海岸ジオパークを有する本市においては、率先して自然環境保全に向けた取り組みを進めていくことも重要です。

（６）協働・参画型社会の構築

少子高齢化社会が進むなかで市民ニーズは高度化・多様化しており、行政の取り組みだけでそのニーズに対応していくことは難しくなっています。

一方、市民やNPOをはじめとする各種団体によるボランティアやまちづくり活動が積極的に行われるようになっていきます。

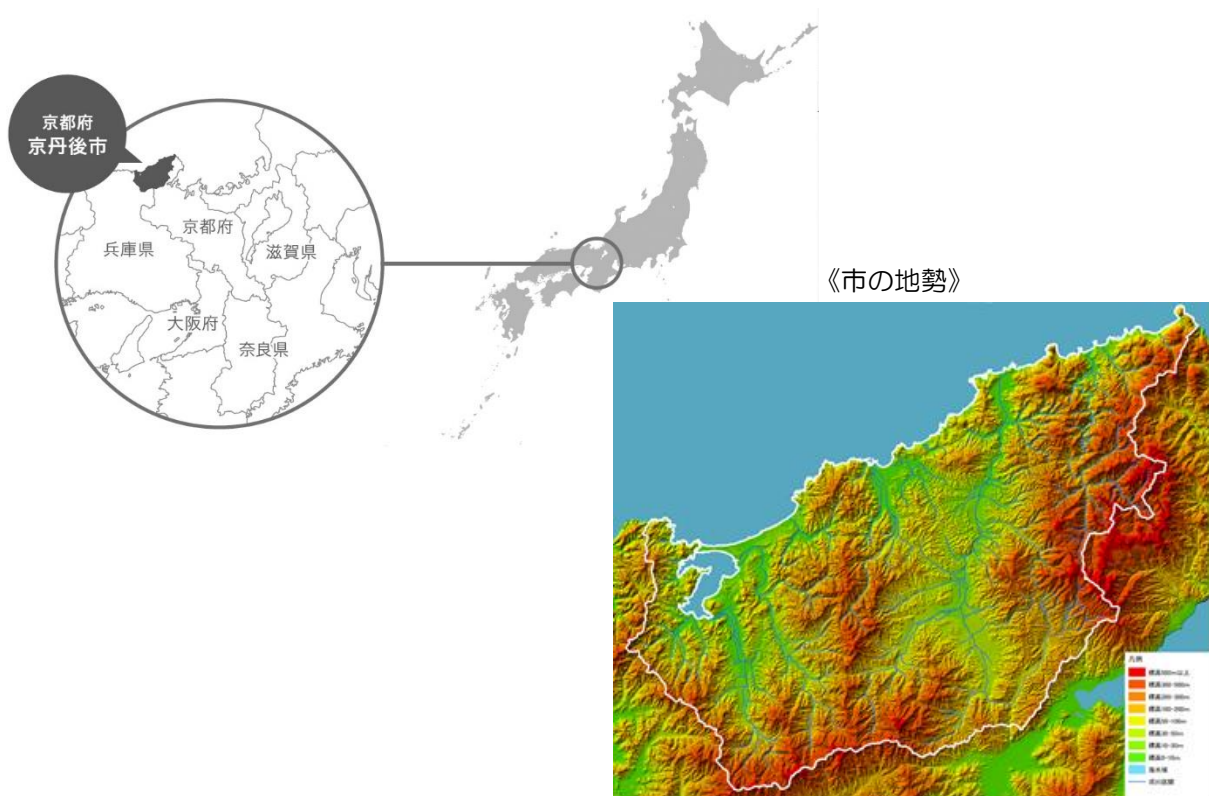
このような中、今後は、市民や自治会、NPO、各種団体のほか、民間事業者など、さまざまな主体の協働によるまちづくりを進めていくことが必要です。

2. 京丹後市の概況

(1) 位置・地勢

- 本市は、京都府の最北端、京都市から直線距離で約 90 km の位置にあり、東西に約 35 km、南北約 30 km、面積約 501.46 km² の広がりをもっています。
- 市の北側は日本海に面するとともに、その他の周囲は標高 400～600m の山地で囲まれています。そこから流れ出る竹野川などの流域に盆地が形成されています。
- 海岸線の大半が、山陰海岸国立公園と丹後天橋立大江山国定公園に指定されているほか、日本海と日本列島誕生時のさまざまな地球の歴史を学ぶことができる貴重な海岸として、「山陰海岸ジオパーク」に認定されています。

《京丹後市の位置》

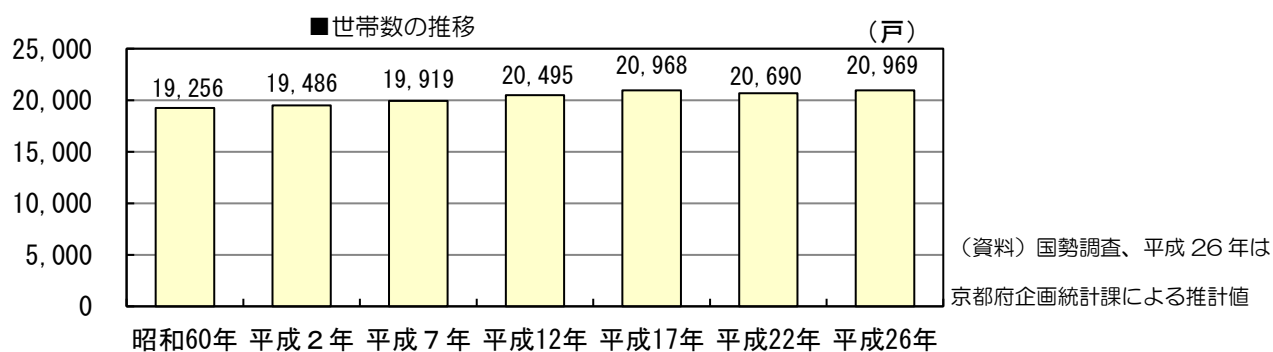
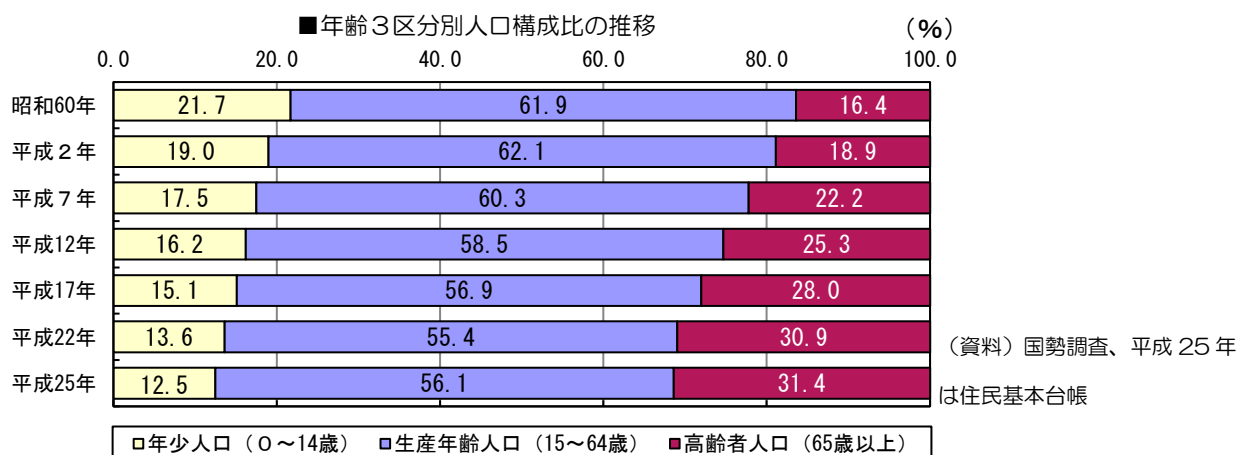
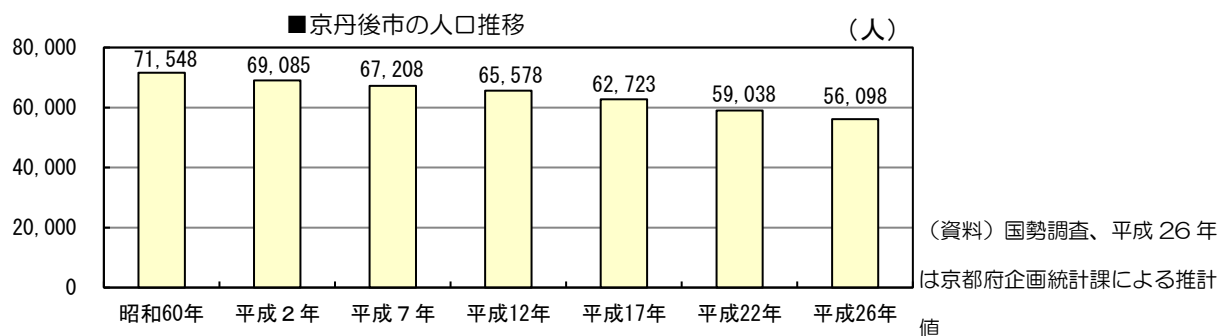


(2) 沿革

- 丹後は、古代より大陸・朝鮮半島との交流が活発で、独自の経済文化圏を形成していました。また、中世から近世にかけては、廻船業やちりめんの産地として発展してきました。
- 古くから一体的に発展してきたこの地域は、平成 16 年 4 月に、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町及び久美浜町の 6 町が合併し、京丹後市となりました。

(3) 人口の状況

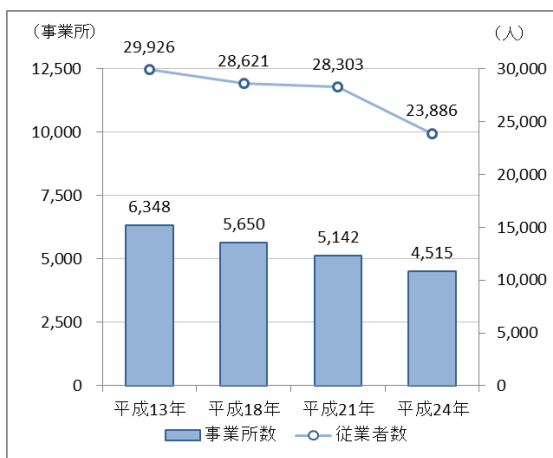
- 市の人口は、年々、減少傾向にあり、平成 26 年時点で 56,098 人となっています。年齢階層別人口についてみると、高齢化率が 31.4%となっており、今後、更に上昇するとみられます。
- 世帯数は微増傾向にあり、平成 26 年時点で 20,969 世帯となっています。
- 本市の人口推移についてみると、平成 26 年までの 10 年間に、年平均で約 660 人程度減少しています。また、本市の合計特殊出生率は、平成 26 年の市の統計書において 1.73 と比較的高い水準にありますが、大学進学や就職により 20 歳前後の転出が大きく、全体として人口減少の状態にあります。
- 大学卒業後の再転入や新規転入が少なく、出産適齢期の若年世帯数が減少することにより、出生率低下と相まって、人口減少のスパイラルが進みつつあります。



(4) 産業の状況

- 市内の事業所数は年々減少傾向にあり、平成 24 年時点の事業所数は 4,515 事業所となっています。また、就業者数は約 10 年前と比較すると 2 割以上減少しており、今後も減少が続いていくと考えられます。
- まちの発展の一翼を担い、大きな雇用の場となっている機械製造業の出荷額は、近年、減少傾向にあります。
- 市全体の人口減少が進む中で、消費市場の規模縮小による景気低迷、更なる人材不足へとつながっています。

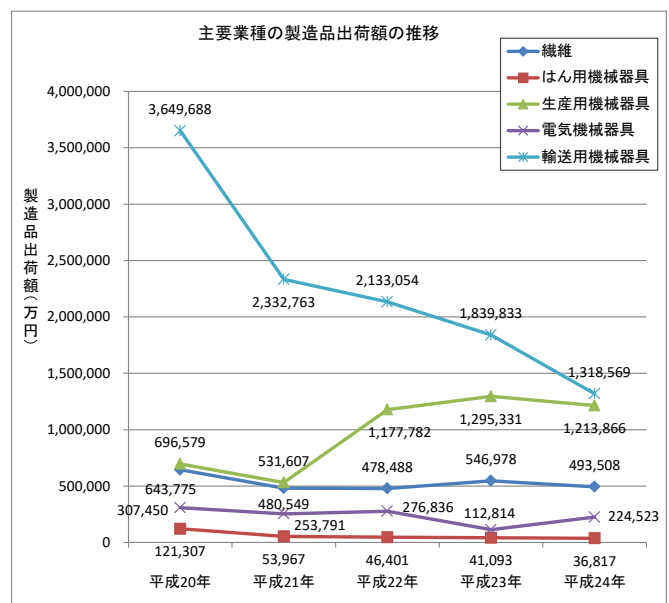
《事業所数と従業者数の推移》



(資料)

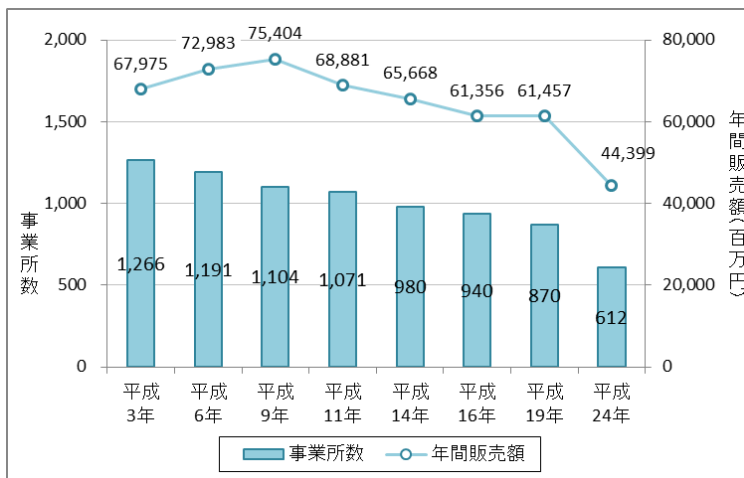
H13,18 事業所・企業統計調査
H21,24 経済センサス

《機械製造業における製造品出荷額の推移》



(資料) 各年工業統計調査

《小売業の事業所数・年間販売額の推移》



(資料)

H3~19 商業統計調査
H24 経済センサス

(5) 歴史・文化の状況

- 本市は日本海に面し、美しい海岸線や四季の表情豊かな自然、豊富な温泉、そして歴史と伝説、文化にあふれ、さまざまな観光資源に恵まれています。
- 歴史遺産・伝承も多く、日本海側最大級の網野銚子山古墳など数多くの遺跡があり、「古代丹後王国」が存在したともいわれ、また、羽衣天女、静御前、小野小町などの七人の姫物語「丹後七姫伝説」があります。

《観光資源と自然資源》



Ⅲ. 都市計画マスタープランの目標

1. 上位・関連計画

(1)「第2次京丹後市総合計画」の概要

基本理念

自治と協働によって進めるまちづくり

目標

- ① 歴史・文化、地場産業等の地域資源を活かしたまち
- ② 美しいふるさとの自然環境を守り次代に継承するまち
- ③ 健やかで生きがいのある暮らしを実現するまち
- ④ 安全で安心して暮らせるまち
- ⑤ お互いに支え合い、助け合うまち
- ⑥ 次代を担う子どもたちが「学び」を通じて夢をいだき、いきいきと成長するまち
- ⑦ 誰もが幸福をますます実感できる市民総幸福のまち

将来像

ひと みず みどり 市民総参加で飛躍するまち
北近畿新時代へ和のちから輝く 京丹後

10年後（平成36年）の人口フレーム

活力人口：56,000～66,000人

定住人口：50,000～60,000人

交流人口：6,000人（年間220万人）



定住の促進

“住んでみたい”を実現する基盤整備

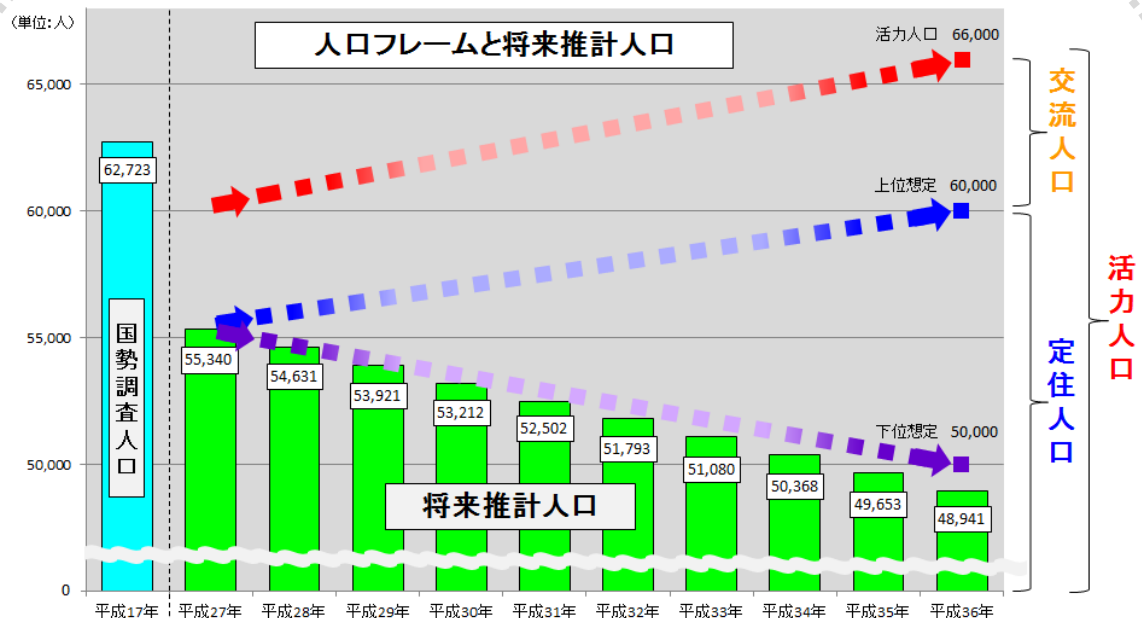
- 雇用の確保と住環境の整備
- 安全・安心なまちづくり
- 子育て支援と医療体制の充実
- 教育環境の充実
- 公共交通等のインフラ整備 など

交流の促進

観光・産業振興、大学連携等による交流人口の拡大

- 山陰海岸ジオパークを活かした観光振興
- 体験型・四季型・滞在型観光の推進
- スポーツやイベントを活かした観光振興
- 経済戦略・産業活性化による交流の促進
- 大学や企業、団体との連携交流 など

人口フレーム設定の考え方



将来推計人口年齢階層別内訳

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年
0-14歳	6,670	6,451	6,232	6,012	5,793	5,574	5,430	5,287	5,143	5,000
15-64歳	29,300	28,837	28,373	27,910	27,446	26,983	26,525	26,067	25,608	25,150
65歳以上	19,370	19,343	19,316	19,290	19,263	19,236	19,125	19,014	18,902	18,791
合計	55,340	54,631	53,921	53,212	52,502	51,793	51,080	50,368	49,653	48,941

出典：将来推計人口＝国立社会保障・人口問題研究所

(2)「京丹後都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の概要

都市づくりの基本理念

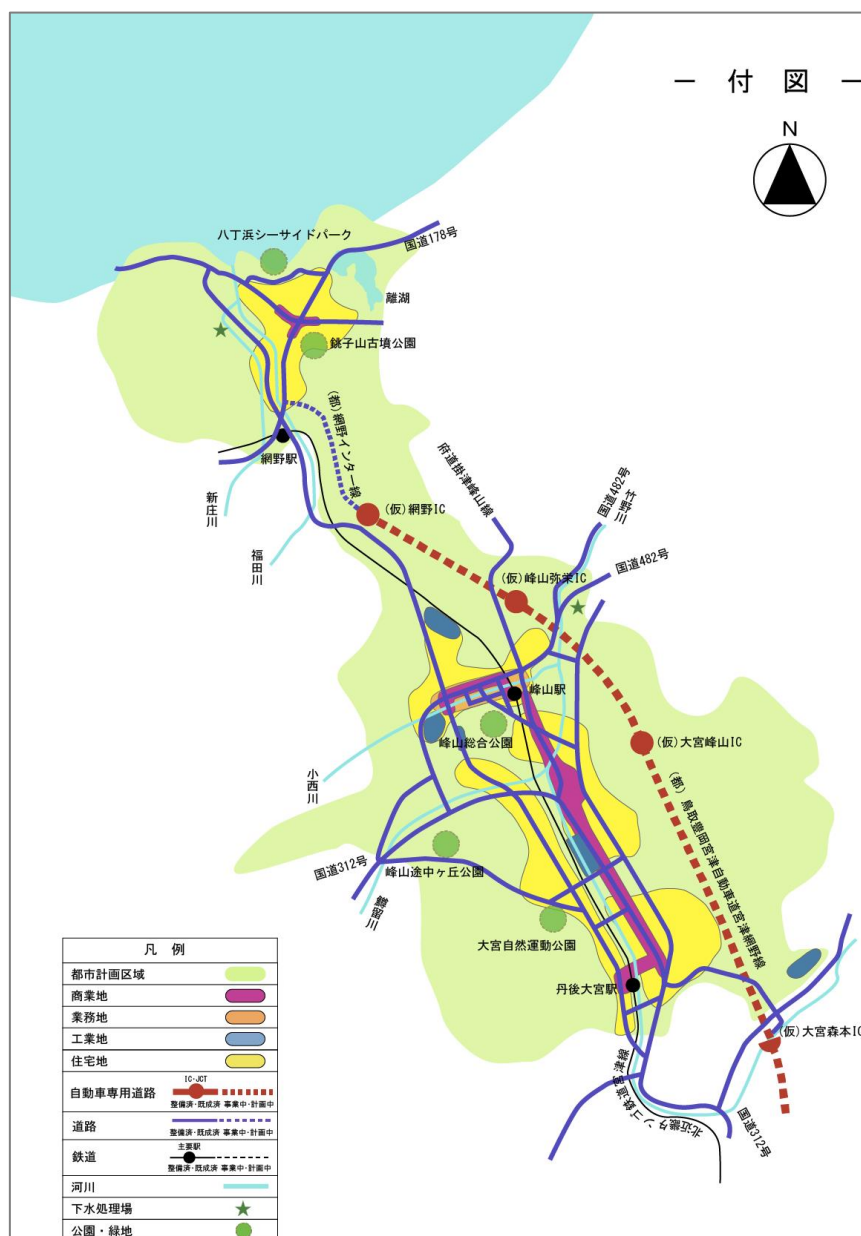
- ①他都市地域との広域的な連携と交流を推進する都市づくり
- ②地域特性や地域資源を活かした個性のある都市づくり
- ③環境への負荷の軽減を図る環境にやさしい都市づくり
- ④だれもが安心・安全で健やかに暮らすことができる良好な住宅・住環境のある都市づくり
- ⑤都市基盤整備等これまでに培ってきた成果を活かした都市づくり
- ⑥中心市街地の賑わいと広域交流拠点のある都市づくり
- ⑦広域交通網の整備を活かした産業基盤のある自立した都市づくり
- ⑧住民、民間、行政等の協働による魅力ある地域社会を実現する都市づくり
- ⑨自然及び歴史的環境の保全・活用や美しい景観のある都市づくり

区域の将来像

- ◆歴史・文化、地場産業等の地域資源を活かした都市
- ◆安全で安心して暮らせる都市
- ◆美しいふるさとの自然環境を守り次代に継承する都市

区域区分

人口、産業規模等の都市的集積度が小さく、人口が減少傾向にある中、今後大幅な都市的集積度が増加することは望めないことから、それぞれの地域の実情に応じた土地利用規制及び都市基盤整備が必要なため、本都市計画区域には区域区分を定めない。



※(仮) IC名称、駅名及び鉄道路線名が現在と異なりますが、当該計画資料のとおりとしています。

(3) 関連計画の概要

●京丹後市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

基本的視点

- ・ 4つの基本的視点から取り組む
 - ①若年層・壮年層を中心とした人口流入の促進
 - ②若年層の人口流出の抑制・歯止め
 - ③若い世代(結婚・出産・子育て世代)の就労・結婚・子育てなどの生活環境を快適に整備
 - ④高齢者層をはじめとした健康長寿の一層の推進と市外からの定住化の促進
- ・ 「地域再生計画」、「地方創生特区」等を積極的に活用した戦略により進める

●京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本的な考え方

- ・ 人口減少と地域経済縮小の克服
- ・ まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立と総合戦略

4つの基本目標と取り組み

- ①本市にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - (ア) 本市経済雇用戦略の企画・実施体制の整備
 - (イ) 新経済戦略による「新グリーン経済」の構築
 - (ウ) 農林水産業における新規就業者の促進
 - (エ) 伝統産業の再生と未来型グリーン産業の創造
- ②本市への新しいひとの流れをつくる
 - (ア) 四季を通じた滞在型観光の促進とスポーツによる交流推進
 - (イ) テレワークによる雇用形態の多様化と地元就労の拡大
 - (ウ) 京丹後市夢まち創り大学を核とした域学連携の推進
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - (ア) 若者の就職支援と後継者の育成
 - (イ) 結婚・妊娠・出産・子育てまでの一貫した支援
 - (ウ) 未来を拓く学校教育の充実
 - (エ) 子育て支援によるワーク・ライフ・バランスの実現
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
 - (ア) 社会的孤立者の日中の居場所・社会参加や就労支援の拠点整備
 - (イ) 公共交通空白地の解消に向けた新たな輸送システムの構築
 - (ウ) 生涯現役で活躍する健康長寿社会の形成
 - (エ) 再生可能エネルギーの地域全面展開と地産地消
 - (オ) 都市機能構想による軸・ゾーン・拠点の形成
 - (カ) 空き家対策と既存ストックのマネジメント強化
 - (キ) 広域連携による経済の活性化
 - (ク) 地域ぐるみによる消防・防災体制の充実
 - (ケ) ふるさとづくりの推進

2. 都市計画マスタープランの目標

(1) 将来都市像

本マスタープランは、総合計画の都市機能構想を進めるための計画と位置づけており、土地利用計画と都市施設の整備により、人口減少の克服、定住や交流の促進、更には市民総活躍社会の基盤を創ることを目的としています。

また、総合計画において「現在整備中である高速道路網と連携した広域ネットワークの形成により、都市圏との時間距離を短縮し地域の活性化を進めること」、「北近畿の中心に位置する本市の立地特性を生かし、他市との連携強化を図ること」としていることから、まちづくりにおける将来都市像を、以下のように設定します。

将来都市像

人と経済・文化が交流する
活力あふれる北近畿の拠点都市

(2) 将来人口フレーム

総合計画では、定住人口、交流人口に加え、新たに活力人口を設定し、平成36年における定住人口を50,000～60,000人、交流人口を6,000人とし、活力人口として56,000～66,000人と設定しています。

本マスタープランの目標年次は、平成36年度までとし、総合計画で掲げた人口フレームをもとに、都市計画区域内の人口フレームを設定します。

「第2次京丹後市総合計画」における
市全体の将来人口フレーム

活力人口 56,000～66,000人

定住人口 50,000～60,000人

交流人口 6,000人/日



「京丹後市都市計画マスタープラン」における

都市計画区域内の将来人口フレーム

活力人口 26,000～30,000人

定住人口 23,000～27,000人

交流人口 3,000人/日

※定住人口は、市全体の人口フレームと、H22 国勢調査における都市計画区域内人口比率を基に設定

※交流人口は、H26 の町別観光入込客数の内、都市計画区域のある3町の実績を基に将来予測値を設定

3. 目標の実現に向けた4つの視点

本市では、「人口減少の克服」、「定住・交流の促進」、「市民総活躍社会の基盤創り」を、これからのまちづくりにおける重要課題と考えています。そのため、課題の実現に向けては、総合計画及び「京丹後市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」「京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策理念に沿った4つの視点をもって取り組みを進めます。

1. しごとの基盤づくり

若い世代のしごとや生活への夢が叶えられる「まち」を目指します。

高速道路網、港湾などの産業・社会インフラが飛躍的に向上する中、本市の伝統的な産業基盤の維持・発展と今の産業を守り活かすことを基礎としつつ、さまざまな地域資源を活用して、各産業の成長・発展を促進するとともに、農商工観連携や京丹後型ワークスタイルの創造を融合させた京丹後型「新グリーン経済」を構築することで、地域経済の活性化を目指します。

2. 交流の基盤づくり

人と人とが交流し、笑顔があふれる「まち」を目指します。

恵まれたふるさとと資源を地域ぐるみで守り、育てる観光を展開し、訪れる人に「本物」を提供するとともに、京丹後ならではの温かなおもてなしなど、「極上のふるさと」を目指した取り組みを行います。更に、市外等から多くの参加者・観戦者が期待できる「スポーツツーリズム」の推進や、文化・芸術に親しむ環境整備を進め、商業・産業・文化など諸機能の重層的かつ複合的な集積により、交流人口の増加を図ることで、市内経済の好循環を図ります。

3. くらしの基盤づくり

子育て世代やお年寄りなど、世代を問わずだれもが包摂され、いきいきと快適に暮らせる「まち」を目指します。

生涯現役で活躍する健康長寿社会の形成や、結婚・妊娠・出産・子育てまでの一貫した支援、未来を拓く学校教育の充実に向けた取り組みを進め、若い世代からお年寄りまで、世代を問わずいきいきと快適に暮らし続けることのできるまちを目指します。

4. 安全・安心の基盤づくり

だれもが安全で安心して生活できる「まち」を目指します。

地震など大規模な自然災害に備え、市民や本市に訪れる人の生命を守ることができるよう防災・減災意識を高め、迅速・安全に避難するための取り組みを支援するとともに、道路・橋梁等の都市基盤の強化や河川改修等の治水対策による防災基盤整備を推進し、安全・安心なまちづくりを進めます。

4. 将来都市構造のあり方

《都市構造》

鳥取豊岡宮津自動車道（以下「山陰近畿自動車道」という。）や国道312号など、本市の南北軸となる主要な道路とその沿道、また、駅周辺を基本として、総合計画の都市機能構想による「軸・ゾーン・拠点」を設定し、土地利用計画と都市基盤整備を進め、公共交通ネットワークの充実による、多極ネットワーク型のまちづくりを進めます。

1.【軸】の設定

広域連携軸

山陰近畿自動車道の全線事業化を促進し、インターチェンジ周辺地域において、利便性向上に向けた整備を進めるとともに、近隣市町と連携を図りながら、人と経済・文化が交流する活力あふれる都市を目指します。

地域連携軸

国道178号、312号、482号や主要な府道は、地域を結ぶ地域連携軸と位置付け、更なる道路整備を促進するとともに、路線バスや鉄道などによる公共交通ネットワークの充実を図り、市内地域間における連携強化を図ります。

2.【ゾーン】の設定

都市活動ゾーン

峰山町、網野町及び大宮町の中心市街地、国道312号と482号が交わる市街地付近を「都市活動ゾーン」とし、都市・地域拠点を活かした職住近接の利便性の高い生活環境を築くとともに、公共交通を中心とした魅力ある都市空間を創出します。

保全・共生ゾーン

都市活動ゾーンをとりまく水辺やみどりの空間を「保全・共生ゾーン」とし、豊かな自然環境の継承、水辺環境の保全、里地里山の再生など、人と自然の共生を図ります。

3.【拠点】の設定

都市拠点

駅を拠点とした都市基盤整備を推進し、国道312号と482号の交差点付近を都市拠点と位置付け、居住、商業、芸術文化、娯楽、交流など、多くの人が集まる本市の拠点にふさわしい都市機能の集積を図ります。

地域拠点

市内各町においては、行政施設を核とした一定の都市を形成しているため、その「地域の顔」となる市街地機能を継承しつつ、地域資源を活かしたまちづくりを進めるとともに、日常生活に必要な諸機能を集積し、地域拠点としての活性化を図ります。

《将来都市構造図》



Ⅳ. まちづくりの基本方針

まちづくりの基本方針は、「都市計画マスタープランの目標」「目標の実現に向けた4つの視点」「将来都市構造のあり方」に基づき、各種施策の実施に関する基本的な整備方針を整理したものです。具体的には、軸の形成、ゾーンの形成、拠点の形成の3つの都市構造により、それぞれのまちづくりの方針を定めます。

都市構造別の基本方針

軸の形成

広域幹線道路や鉄道などの整備効果を活かし、人と経済・文化の交流を促進させる

- ◆山陰近畿自動車道による広域道路ネットワークの強化
- ◆地域内道路ネットワークの強化
- ◆公共交通の利便性の向上

ゾーンの形成

職住近接の利便性の高い都市環境を築くとともに、人と水とみどりの共生する環境を実現させる

- ◆用途地域の指定などによる地域活性化
- ◆魅力的な都市景観の形成と自然環境の保全・共生
- ◆公園・緑地等の整備による生活環境の向上
- ◆うるおいのある住環境の整備
- ◆安全安心なまちに向けた防災基盤や都市施設の整備による都市機能の向上

拠点の形成

広域連携・交流の拠点を整備するとともに、市民生活を支える地域振興機能を充実させる

- ◆国道312号と国道482号沿いにおける商業・交流機能の向上
- ◆駅と市街地における観光・交流機能の向上

1. 広域幹線道路や鉄道などの整備効果を活かし、人と経済・文化の交流を促進させる（軸の形成）

（１）山陰近畿自動車道による広域道路ネットワークの強化

現状と課題

京都府の南北を結ぶ大動脈である京都縦貫自動車道が平成 27 年 7 月に全線開通し、その先線である山陰近畿自動車道・野田川大宮道路が平成 28 年度に開通予定にあります。こうした高速道路網の整備により、京阪神をはじめ、中京圏等との時間距離が飛躍的に短縮されることから、京丹後大宮 I C アクセス道路の完成による工業団地への流通機能の向上、各市街地での商業・交流機能の向上など、より一層地域の活性化が期待されています。しかし、日本海側国土軸である山陰近畿自動車道は、全線事業化の目途が立っておらず、高規格幹線道路網の空白地帯（ミッシングリンク）の解消が課題となっています。

整備方針

京都縦貫自動車道や舞鶴若狭自動車道につながる山陰近畿自動車道は、北近畿の活性化を図る地域高規格道路として早期整備を促進するほか、京阪神大都市圏や周辺地域との交流を促進するとともに、「命の道」として救急医療、災害時の支援、迂回路等の機能を確保します。また、都市拠点の将来像を見据えた新たな市の玄関口として、（仮称）大宮峰山 I C アクセス道路の整備を推進するほか、峰山町の地域拠点と丹後町方面への交通移動性を向上させる（仮称）峰山弥栄 I C アクセス道路の整備推進、網野町の地域拠点への交通移動性を向上させる網野インター線の整備を推進し、地域の商業・交流活動の活性化を図ります。

主な取り組み

●広域連携機能となる山陰近畿自動車道の早期整備

大宮峰山道路の早期完成及び（仮称）網野 I C までの区間について、早期に事業化されるよう関係機関と調整します。

●日本海国土軸となる山陰近畿自動車道の早期全線事業化

（仮称）網野 I C から豊岡市までの区間について、早期のルート決定を促進します。

●都市拠点構想に即した I C アクセス道路計画

本市の都市拠点エリアに設置される（仮称）大宮峰山 I C 周辺の土地利用計画等を考慮し、I C アクセス道路の都市計画決定を推進します。

(2) 地域内道路ネットワークの強化

現状と課題

本市を南北に連絡する広域幹線道路は、観光拠点等へのアクセスなど主要な道路交通機能を有するとともに、災害時の避難・緊急輸送道路の機能を担っています。しかし、日常的に朝夕の交通集中が起こり、観光シーズンには慢性的な渋滞が発生するほか、道路幅員が不十分であることなど、安全面、機能面で課題を有しています。また、生活道路である地域幹線道路（都市計画道路）は整備が遅れており、通学路等における安全確保が喫緊の課題となっています。

整備方針

地域資源を活かした個性ある都市、自然や歴史にふれられる都市を目指し、自然や文化、また、観光拠点へつながる道路の整備を推進するほか、幹線道路の渋滞緩和及び生活道路における良好な環境の保全を踏まえた都市計画道路の見直しを行います。

主な取り組み

●京丹後大宮 IC の供用を踏まえた国道 312 号の渋滞緩和対策

国道 312 号における右折レーンの設置並びに迂回道路となる府道間人大宮線の改良及び安全対策について、関係機関と調整します。

●主要地方道網野峰山線のリダンダンシー（代替性）確保

朝夕の渋滞や災害等による障害発生時に備え、迂回機能を持つ府道掛津峰山線・丹波バイパスの早期完成について関係機関と調整します。

●都市交通の発展と歩行者の安全確保などを踏まえた都市計画道路の整備

長期間未整備となっている都市計画道路は、道路需要の現状や未整備要因を踏まえて、早期に見直しを行い、必要な道路の早期整備を図ることで、通学等歩行者の安全確保を推進します。

関連する都市施設

■市街地内の都市計画道路の指定状況（平成27年3月末）

	路線名	起点	終点	計画 幅員	計画 延長	改良済 延長
1	鳥取豊岡宮津自動車道宮津網野線	大宮町三重	網野町公庄	15m	15,090m	0m
2	小浜網野駅線	網野町小浜	網野町下岡	12m	2,910m	0m
3	御陵線	網野町網野	網野町網野	8m	670m	670m
4	浅茂川小浜線	網野町浅茂川	網野町小浜	16m	2,000m	1,370m
5	安丹波線	峰山町安	峰山町丹波	12m	2,280m	130m
6	峰山本町通線	峰山町吉原	峰山町菅	12m	1,980m	0m
7	桜内荒山線	峰山町丹波	峰山町荒山	11m	1,010m	1,010m
8	浅茂川網野駅線	網野町浅茂川	網野町下岡	16m	3,200m	3,200m
9	港福田線	網野町浅茂川	網野町網野	12m	1,000m	0m
10	下岡本町線	網野町下岡	網野町網野	12m	2,240m	460m
11	朝日桃山線	網野町浅茂川	網野町網野	12m	1,180m	330m
12	新田朝日線	網野町浅茂川	網野町浅茂川	12m	680m	0m
13	大昭北大路線	網野町網野	網野町網野	12m	900m	0m
14	漁港線	網野町浅茂川	網野町浅茂川	16m	700m	0m
15	十王堂線	網野町下岡	網野町網野	12m	610m	0m
16	峰山駅前通線	峰山町杉谷	峰山町荒山	12m	820m	290m
17	杉谷荒山線	峰山町杉谷	峰山町荒山	12m	1,150m	980m
18	安峰山停車場線	峰山町安	峰山町杉谷	8m	1,670m	910m
19	吉原杉谷線	峰山町吉原	峰山町杉谷	8m	900m	0m
20	井柵尻樋田線	峰山町杉谷	峰山町杉谷	8m	250m	250m
21	網野インター線	網野町小浜	網野町公庄	8m	2,250m	0m

《都市計画道路の整備状況》

《網野地域 拡大図》



凡 例	
—	都市計画区域
—	主要道路
都市計画道路	
—	改良済
—	概成済
—	未改良
※概成済 改良済以外の区間のうち、路線として都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道（概ね計画幅員の2／3以上を有する区間）	

《峰山地域 拡大図》



(3) 公共交通の利便性の向上

現状と課題

本市の公共交通の基幹軸である京都丹後鉄道は、平成 27 年度から上下分離方式を導入した新会社による経営がスタートし、観光誘客につながる魅力的な移動手段の実現や利便性の向上に取り組んでいます。また、路線バスについては、本市の強みである「上限 200 円バス」をはじめ、運行路線の拡充や停留所の増設などにより利便性が向上し、利用人員が 2 倍を超えています。更に、鉄道や路線バスの取り組みの上に E V 乗合タクシーの導入を加え、公共交通による外出支援を推進するなど、新公共交通体系の実現に向けた取り組みを展開しています。

そういった公共交通の利便性向上につながる取り組みを進める中で、歩いて暮らせるまちづくりの推進や、居住地を問わず都市機能の集積効果の恩恵が受けられる交通体系の構築、また、駅の機能の充実といったことが求められています。

整備方針

京都丹後鉄道や路線バスなどの公共交通は、本市の活性化に向けた大動脈として利便性の向上に努め、市民の利用はもとより観光客の利用増を図ります。また、便利な公共交通により、さまざまな日常生活における移動支援を行い、スムーズな通院、通学、買い物、観光等の目的が達成できるよう推進するほか、駅舎を活かし、人が集まる多機能施設への転換を図るなど、駅の機能強化を進めます。

主な取り組み

●鉄道を基軸とした地域の活性化に結びつく公共交通ネットワークの構築

駅の都市機能や交通結節機能を高め、移動の利便性などを向上させるとともに、鉄道及びバスとの連携により魅力を発信し、集客拡大を図ります。

●交通弱者である高齢者等への買物・通院難民対策としての取り組み

「上限 200 円バス」「高齢者上限 200 円レール」の取り組みなど、低額で使いやすい公共交通モデルを推進します。

●都市機能の集積効果を高める駅やバスターミナルの整備

買物や食事、娯楽など都市サービスの利便性を高めるため、都市拠点エリアへの新駅設置の可能性も含め、バスターミナルの設置など、交通結節点のあり方について検討を行います。

《鐵道路線図》



《バス路線図》



2. 職住近接の利便性の高い都市環境を築くとともに、人と水とみどりの共生する環境を実現させる（ゾーンの形成）

（１）用途地域の指定などによる地域活性化

現状と課題

都市計画区域は、本市の中央部に位置し、区域の中央及び沿岸の市街地と、その周辺に広がる田園や山林などの自然地域により形成されています。市街地においては、本市の基幹産業であるちりめん工場や機械金属系の工場が多く点在し、古くから丹後地域の業務・商業・地域産業の拠点として、諸機能の集積による都市サービス機能が図られているほか、近年、国道312号沿道には広域商業機能の集積が進んでいます。更に峰山の既存市街地には、市役所などの行政サービスのほか、事業所や商店街などの商業店舗が立地しており、これまでも中心市街地としての役割を果たしています。

赤坂工業団地については、付近の自然環境を保全しつつ、活力のある生産活動の拠点として発展を図っています。また、森本工業団地においては、都市の玄関口となる山陰近畿自動車道のインターチェンジ周辺に位置することから、その優位性を活かした企業誘致を進めています。

これらの現状を踏まえて、商業地や居住地の拡散の抑制、また、基幹産業の振興と工業機能の強化を目指し、それぞれの用途に応じた適切な土地利用計画を定める必要があります。

整備方針

商業施設の立地が進み、新たな商業集積地域が形成されつつある国道312号と国道482号が交わる市街地付近においては、山陰近畿自動車道のICアクセス道路が整備される予定であることから、計画的な商業施設の誘導を推進するため、商業系用途地域の指定を行います。

旧町単位で形成されている市街地での地域振興機能の充実や、峰山市街地における行政サービスの効率化と利便性の向上を推進するため、商業系用途地域の指定を行います。

既存の工業団地においては、産業機能の維持強化と企業誘致の推進に向け、工業系用途地域の指定を行います。

住宅地としての市街化が進む地域については、住宅や工場などの混在による住環境の悪化を未然に防ぐため、住居系用途地域の指定の適否についての検討、また、既存市街地においては、基幹産業の工場と住宅が混在している現状を踏まえ、特別用途制限地域などについて検討します。

主な取り組み

●駅周辺の活性化と、国道沿道での商業集積の誘導

【商業系用途地域の指定】

用途地域の指定により商業機能の集積を促し、地域活力の向上を促進します。

●産業振興を通じた地域雇用の維持と拡大の推進

【工業系用途地域の指定】

用途地域の指定により産業機能の向上を促し、新規企業の立地を推進します。

●住宅や工場などの混在による居住環境の悪化を未然に防ぐ

【住居系用途地域の指定の検討】

良好な住環境の形成を図るため、用途地域の指定の適否について検討を行います。

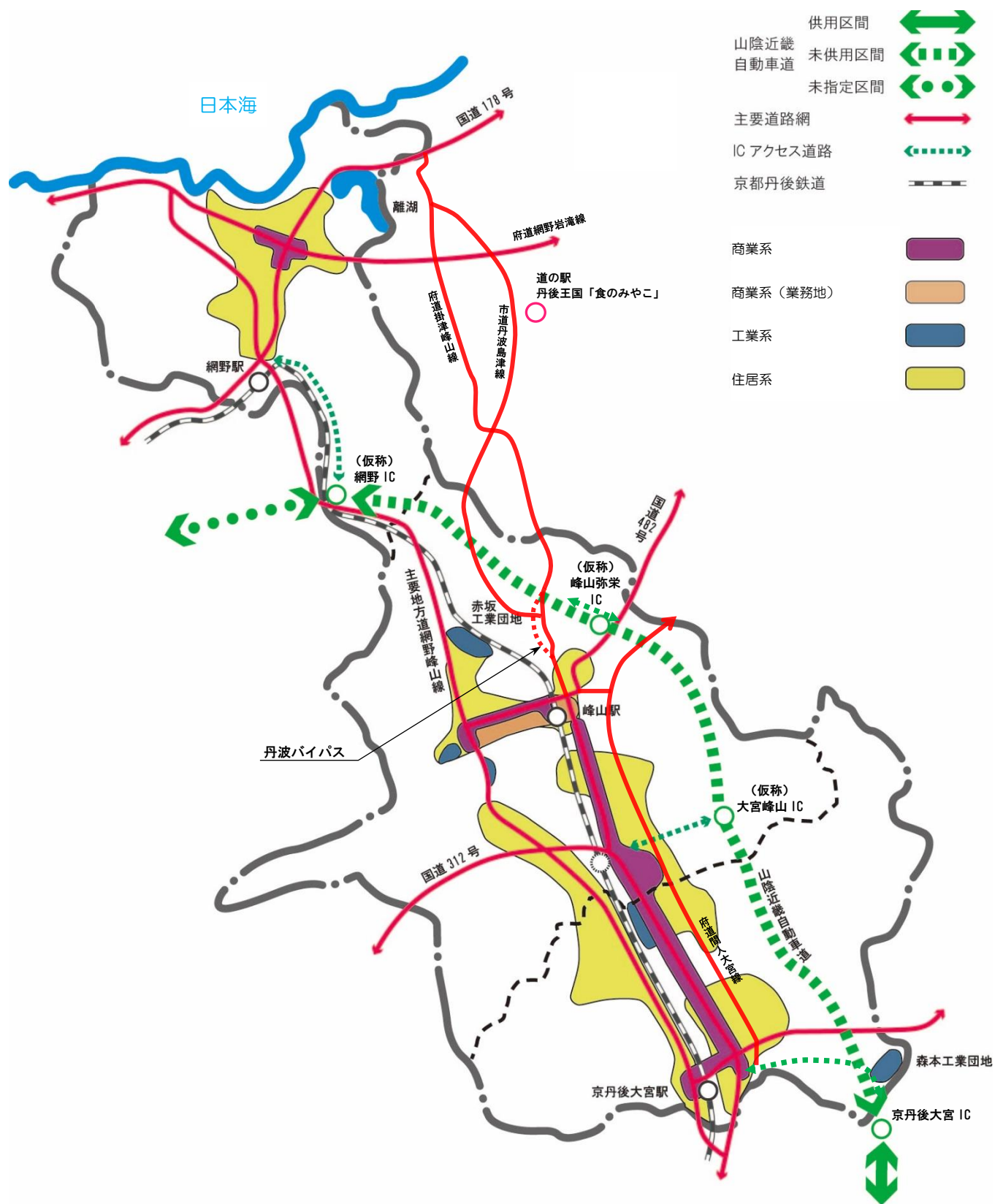
●行政サービスの効率化、利便性の向上

市役所本庁機能の集約化を進め、業務地としての機能を高めます。

●既存市街地における工業機能と居住地の共生

基幹産業の工場と住宅が混在している現状を踏まえ、特別用途制限地域などについて検討します。

《土地利用構想図》



(2) 魅力的な都市景観の形成と自然環境の保全・共生

現状と課題

市内には歴史資源や史跡が多く見られるほか、丹後ちりめん発祥の地として独自の歴史と伝統を受け継いでおり、狛猫などで縁の深い金刀比羅神社周辺では、門前町としてのまちなみが残されるなど、各地域で豊富な観光資源を有していますが、その資源の有効活用ができていない状況にあります。また、海岸線にある国立公園や国定公園、山陰海岸ジオパークなどの自然資源や、市街地周辺の里地里山・水辺や農地といった豊かな環境を継承するため、景観保全・災害防止の観点からの開発制限や自然保護への取り組みを推進する必要があります。

整備方針

景観法などを活用した景観誘導の取り組みを促進するとともに、京丹後らしい特色を活かした良好な景観の形成を推進します。また、各地の旧市街地には、歴史を感じられる古いまちなみが残っているため、こうした特徴あるデザインや様式を保全・活用した景観形成を図ります。更に、過去より受け継がれてきた美しい自然環境及び公益機能をもつ農山村環境の未来への継承、美しい海岸の保持と良好な景観の維持のため、環境保全の多様な取り組みを推進するとともに、水辺やみどりの空間とふれあえる環境づくりを進めます。

主な取り組み

●古代丹後の輝かしい歴史・文化資産の保全と活用

歴史遺産や伝統文化等の保存・継承を図るとともに、市民の誰もが身近に文化・芸術に親しみ、質の高い文化を創造できる環境づくりを進めます。

●旧来のまちなみを活用した新たな観光の拠点づくり

金刀比羅神社や京丹後大宮駅周辺、網野市街地での歴史あるまちなみを活用し、魅力的な観光地を周遊できる環境整備を行います。

●都市景観の形成によるまちの魅力の創出

京丹後らしい都市形成の観点から、建築物や工作物などの景観規制や誘導を図り、来訪者にとって魅力的と感じられる都市景観の形成を図ります。

●優れた自然環境の保全と共生

美しい海岸線や身近な水辺空間、里地里山などの自然環境の保全を図るとともに、人と水とみどりの共生する環境づくりを推進します。

(3) 公園・緑地等の整備による生活環境の向上

現状と課題

市内には競技スポーツ施設を有する都市公園を3箇所整備しているほか、野球・ソフト・サッカーなど多目的に利用できる大宮自然運動公園があり、スポーツ施設として活発に利用されています。更に、街区公園として整備している小規模公園においては、住民の憩い・レクリエーションの場として利用されています。また、網野銚子山古墳については、歴史や史跡を活用するための環境整備に取り組んでいます。

都市公園においては、スポーツ観光施策の展開により交流基盤を整え、市民のニーズに合わせた施設整備を推進する必要があります。

整備方針

市民の憩いやスポーツ活動など日常的な利用に対応した、ゆとりある都市公園の充実を図るとともに、海岸や森林など本市ならではの豊かな自然環境や歴史資源などにふれることのできる個性ある公園の整備を図ります。また、スポーツイベントを通じた市内経済の好循環を第一に、地域内、他地域の人々との交流が活発化し、年間を通じて地域のにぎわいや活性化が図られるまちづくりを目指し、地域総ぐるみによる多様な企画の実施や、その展開に向けた環境整備、体制整備に取り組めます。

主な取り組み

●都市公園の利便性を高める新たな機能整備

市民の憩いやスポーツ活動、また、自然環境や歴史資源などを活かした個性ある都市公園の整備を図ります。

●快適で憩いのある生活空間の形成

身近な、歩いていける範囲に、誰もが気軽に利用できる公園や遊歩道、水辺空間等の水とみどりの拠点をつくります。

●網野銚子山古墳の史跡を活かした取り組み

文化財としての保存を前提として、市民や観光客が気軽に訪れることができるよう、歴史公園への整備を推進します。

関連する都市施設

■都市計画公園

名称	計画面積	主要施設
5・5・1 峰山総合公園（総合公園）	21.3ha	野球場、サブグラウンド、テニスコート、遊歩道、展望台
4・4・1 峰山途中ヶ丘公園（地区公園）	7.6ha	グラウンド（陸上、サッカー兼用）、ジョギングロード、大型複合遊具
5・4・2 八丁浜シーサイドパーク（総合公園）	9.8ha	多目的芝生広場（サッカー、グラウンドゴルフ）、多目的広場、大型複合遊具

《公園施設の整備状況》



(4) うるおいのある住環境の整備

現状と課題

住民の生活を取り巻く環境は、道路や下水道などの社会インフラの整備により、ライフスタイル、居住ニーズの多様化など大きく変化しており、住環境に対する関心が高まっています。こうした中で、老朽化による公営住宅の建替えや集約化の推進、また、歩道や公共施設の整備などについては、段差解消やスロープなどユニバーサルデザインに配慮した取り組みが求められています。

また、循環型社会の構築に向け、峰山クリーンセンターを中核施設とした、ごみの減量化や再資源化を推進するほか、市内に複数あり老朽化していた火葬場については、市民の利便性を考慮して新たな施設への建替えを行い、現在稼働させています。

整備方針

多様な住宅ニーズに対応した良好な住環境を確保します。また、住宅の安全性や耐震性を向上させるとともに、道路、下水道等の整備を推進し、更に、公共施設におけるユニバーサルデザインの採用など、快適に暮らせる生活空間の形成を図ります。

主な取り組み

●下水道事業等の推進による河川や水路の水質保全及び住環境の改善

水環境の保全及び快適な市民生活を確保する観点から、下水道及び浄化槽整備を推進し、水洗化の向上を目指します。

●公営住宅の老朽化による集約や計画的な建替

「京丹後市公営住宅ストック総合活用計画」に基づき、計画的な建替えや集約化を図り、安心して快適に生活できる公営住宅の整備を行います。

●ユニバーサルデザインに配慮した歩行者ネットワークの構築

公共施設のバリアフリー化など、快適な歩行空間を創出し、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

関連する都市施設

■公共下水道（污水）

下水道の名称		京丹後市公共下水道	
排水区域	都市計画決定	汚水（分流式） 峰山・大宮処理区 約 717ha （うち処理区域約 717ha）	汚水（分流式） 網野処理区 約 259ha （うち処理区域約 259ha）
	全体計画区域	約 756ha	約 300ha
下水管渠		吐口 1 箇所	吐口 1 箇所
その他施設	処理施設 名称 敷地面積 処理方式	峰山・大宮浄化センター 約 3.24ha オキシデーション・ディッチ法	網野浄化センター 約 2.04ha オキシデーション・ディッチ法
	ポンプ施設 名称 敷地面積	峰山・大宮第 1 汚水中継ポンプ場 約 0.03ha	
		峰山・大宮第 2 汚水中継ポンプ場 約 0.054ha	
		峰山・大宮第 3 汚水中継ポンプ場 約 0.057ha	

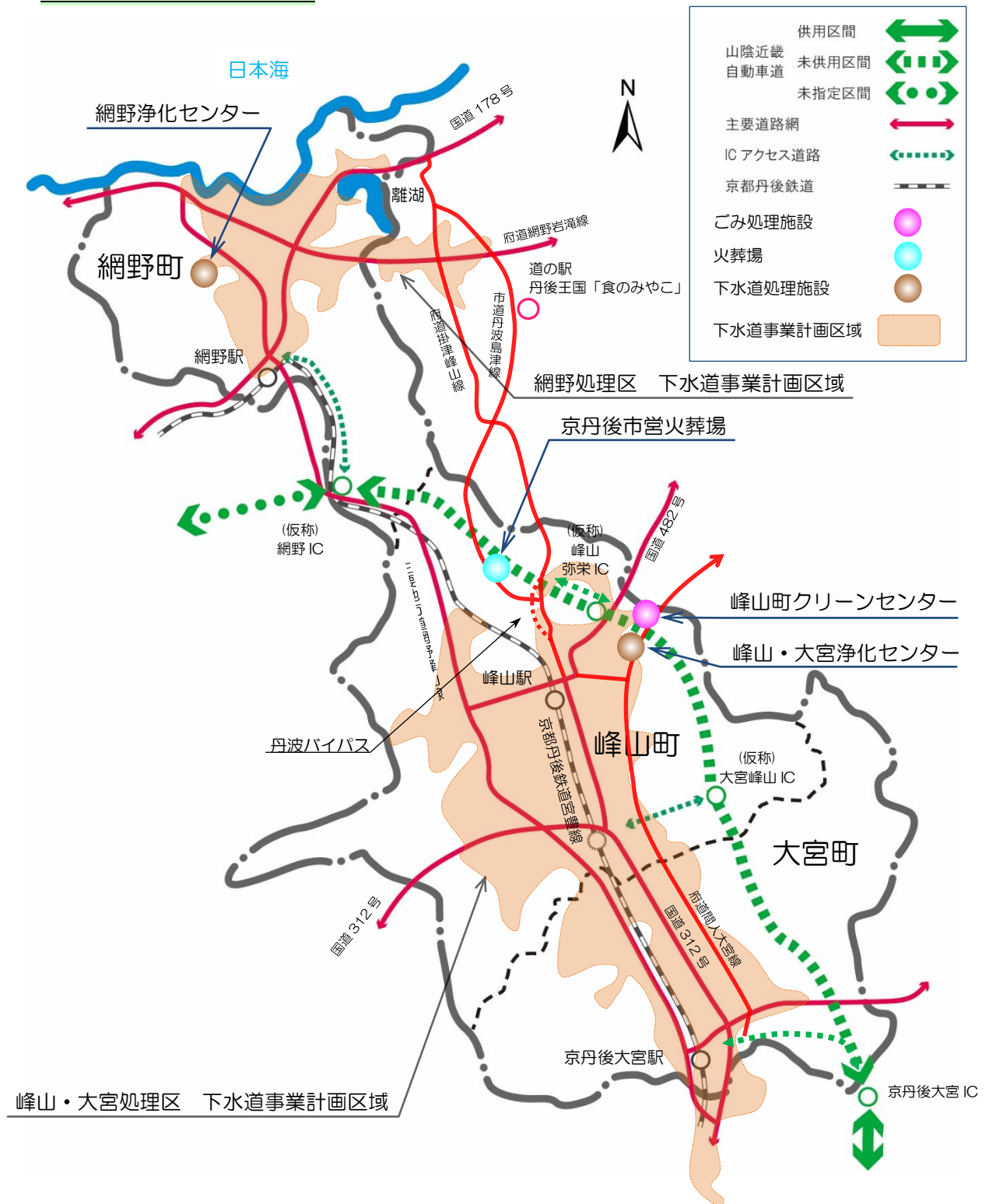
■都市施設（ごみ処理施設）

種類	名称	位置
廃棄物（可燃）	峰山町クリーンセンター	京丹後市峰山町内記 908 番地

■都市施設（火葬場）

種類	名称	位置
火葬場	京丹後市営火葬場	京丹後市峰山町赤坂 2 番地の 1

《都市施設の整備状況》



(5) 安全安心なまちに向けた防災基盤や都市施設の整備による都市機能の向上

現状と課題

これまでの想定をはるかに超えた巨大な地震や津波が発生したことを受け、京都府においては、「最大クラスの津波」に対して、総合的防災対策を構築する際の基礎となる津波浸水想定を作成しており、本市においても、災害発生時の避難体制の見直しなど、地域の実情に応じた減災対策の推進が必要となっています。更に、近年では台風などによる集中豪雨がたびたび発生し、河川や水路の溢水による家屋の浸水被害などが多発しているため、住民の安全性確保に向けた内水対策事業を実施しており、今後も内水排除への取り組みを推進する必要があります。また、災害時や救急時にはヘリコプターが活用されていますが、常時運用が可能な場外離着陸場所がないため、その確保が求められています。

整備方針

市民が地域のなかで安心して暮らすことができるよう、災害に強いまちを目指すとともに、地域防災計画に基づき、地域における消防・防災体制・救急体制の充実及び施設整備を推進します。また、土地利用を踏まえた土砂災害や浸水被害対策の検討を行います。

主な取り組み

●防災基盤の整備による災害に強いまちの構築

竹野川や福田川などの河川改修を促進するとともに、中小河川についても、治水・利水機能等との調整を図りつつ、計画的な河川改修を推進します。

●内水対策事業の早期完了と事業者や住民による自助の取り組み

市街地内の浸水防除の観点から、水路の改修やポンプ場、雨水貯留施設の整備を推進します。また、住民などによる雨水貯留施設の設置を促進します。

●災害時や緊急時における、ヘリコプターの場外離着陸場の確保

災害時や緊急時における救援物資の輸送、救急患者の搬送搜索など、より迅速な対応を可能とするため、新たな場外離着陸場の整備を推進します。

関連する都市施設

■公共下水道（雨水）

下水道の名称		京丹後市公共下水道
排水区域	都市計画決定	雨水（分流式） 網野処理区 約 99ha
	全体計画区域	約 99ha
その他施設	ポンプ施設 名称 敷地面積	小栓川雨水ポンプ場 約 0.08ha
		内ヶ森第 1 雨水ポンプ場 約 0.02ha
		内ヶ森第 2 雨水ポンプ場 約 0.14ha
	貯留施設 敷地面積 調整池容量	約 0.8ha 約 3,000m ³

■都市下水路

下水道の名称	延長
風呂川都市下水路	2,460m
風呂川水系カイセ川都市下水路	2,544m
北大路都市下水路	693m
浜河口都市下水路	600m
勝山都市下水路	590m

《排水施設の整備状況》

《網野地域拡大図》



《峰山地域拡大図》



3. 広域連携・交流の拠点を整備するとともに、市民生活を支える地域振興機能を充実させる（拠点の形成）

（１）国道 312 号と国道 482 号沿いにおける商業・交流機能の向上【都市拠点】

現状と課題

本市の主要な幹線道路である国道 312 号と国道 482 号沿いには、商業施設の立地による新たな商業集積が進んでいるところであり、市民の生活の一端を担う重要な役割を果たしています。一方で、都市拠点としての交通結節機能が不十分であるほか、都市機能整備が進んでいないなどの課題を有しています。また、（仮称）大宮峰山 IC アクセス道路を整備予定であるため、商業・交流機能の発展につながる交通体系の構築が必要となっています。

整備方針

国道 312 号と国道 482 号沿いにおいては、商業系用途地域等の活用による適正な土地利用の転換を図り、商業系用途地域外への無秩序な機能の拡散やそれに伴う地域環境の悪化などの防止に努めます。また、駅を起点とした都市基盤整備を推進し、車社会から公共交通を中心とした環境社会への転換を目指した良好な都市環境の整備を図るほか、広域交通網の玄関口機能を有する（仮称）大宮峰山 IC アクセス道路の整備を推進し、商業・交流機能の発展を図りながら、新都市拠点としてふさわしい都市機能の誘導を図ります。

主な取り組み

●だれでも立ち寄れ、市内情報が得られる拠点づくり

本市の南の玄関口として観光・休憩所を整備し、市内観光情報などを効果的に発信できるよう推進します。

●文化、芸術活動による交流を促す拠点づくり

現在商業機能が集積しつつある国道 312 号と国道 482 号の交点付近において、教育・文化や芸術活動が行える拠点の整備を行います。

●都市のにぎわいとゆとりを創出する拠点づくり

誰でも気軽に集まり、趣味や娯楽など多目的に利用できる、にぎやか広場の整備を行います。

(2) 駅と市街地における観光・交流機能の向上【地域拠点】

現状と課題

峰山町、網野町、大宮町は、それぞれの町ごとに住民生活を支える機能を持つ市街地を核としたまちづくりを展開していました。近年は、その地域拠点の中心となる駅や市街地周辺地域での各種サービス機能が低下しており、地元商店街の活性化、地域振興機能の充実や地域コミュニティの場としてのあり方などが課題となっています。また、海岸線、史跡・遺跡、文化などのさまざまな資源に恵まれている本市においては、観光基盤の整備・誘致方策の実施など総合的な対応が大変重要となっています。

整備方針

各町の市街地を形成する地区は、その周辺の発展を先導し、地域に適したサービスを提供する地域拠点として位置付け、地域振興機能を充実させるとともに、空き店舗等の利活用による特徴的な商店街づくりなどを推進し、高齢者・買い物弱者への対策、また、コミュニティ拠点としての活性化を図ります。また、駅と観光資源とを連携させ、京丹後らしい観光地としての魅力を磨くことで、年間を通じた観光誘客を促進し、交流人口の増加による地域の持続的な発展を目指すとともに、山陰近畿自動車道からのアクセス道路を活かした、商業・交流基盤の向上による地域活性化を図ります。

主な取り組み

●駅の機能向上と合わせた周辺整備と施設の段差解消

現在の駅の機能を高めるため、段差解消や駅前整備などを行います。駅前整備においては、路線バスとの連携を考慮しながら進めます。

●駅周辺から観光資源への周遊を促す取り組み

鉄道利用者と観光地を結ぶ手段として、自転車などの貸し出しサービスを行い、観光周遊への利便性の向上を図ります。

V. 地域別都市整備方針

1. 峰山地域

(1) 峰山地域の特徴

- 平成22年の国勢調査時の人口は、12,699人と、過去5年間で559人減少（-4.2%）しています。
- 市内でも工業生産が盛んで、赤坂工業団地などにおける機械製品製造業や、絹織物産業（丹後ちりめん）などが中心的な産業となっていますが、近年、繊維産業は縮小傾向にあります。
- 峰山の既存市街地は、市役所などの行政サービスのほか、事業所や商店街などの商業店舗が多く立地しており、これまでから中心市街地としての役割を果たしています。近年は、国道312号沿いの大型店舗を核としたロードサイド型店舗の立地が進んでいます。
- 古くからの小西川沿いの市街地に加え、峰山駅と間の農地や周辺の丘陵部付近まで宅地化が進んでおり、近年では、国道312号付近での宅地化も進んでいます。
- 主要地方道網野峰山線沿いには古くからの商業地が形成され、御旅市場や金刀比羅神社門前町、また、丹後震災記念館周辺などの歴史的な建物やまちなみが残されていますが、近年は、物販などの商業機能の空洞化が進行しています。
- 峰山地域の市街地には、小西川が流れるほか、市内を南北にまたぐ竹野川が近くに流れるなど、うるおいのある市街地を形成しています。また、市民の健康スポーツの拠点である峰山総合公園が近接し、周辺には同様の機能を持つ峰山途中ヶ丘公園も立地しています。

(2) 峰山地域の都市整備方針

- 国道312号と国道482号沿いにおける商業集積地において、新たな交通結節点についての検討、商業系用途地域等の活用による適正な土地利用の転換を図り、新都市拠点としてふさわしい都市機能の誘導と都市環境の整備を推進します。
- 都市拠点への玄関口機能を有する山陰近畿自動車道の整備促進及び（仮称）大宮峰山ICアクセス道路の整備を推進し、商業系用途地域での商業・交流機能の発展を図ります。
- 峰山駅から市街地までを業務地として位置付け、行政機能の集約化を図り、地域振興機能の充実や、行政サービスの効率化と利便性の向上を推進します。また、市民の憩いやスポーツ活動、また、自然環境や歴史資源などを活かした個性ある都市公園の整備を図ります。
- 市街地内の浸水防除の観点から、河川や水路の改修・整備を推進します。

- ・景観法などを活用した景観誘導の取り組みを促進するとともに、京丹後らしい特色を活かした良好な都市景観の形成を推進します。また、金刀比羅神社周辺などの旧来のまちなみを活かしたまちづくりと、歴史資源の保全・活用による景観形成を図ります。
- ・地域拠点と丹後町方面への交通移動性を向上させる、（仮称）峰山弥栄 IC アクセス道路の整備を推進し、地域の商業・交流活動の活性化を図ります。

（３）主な取り組み

都市拠点

- ①山陰近畿自動車道の整備促進及び大宮峰山 IC アクセス道路の整備推進
- ②商業・交流活動の軸となる国道 312 号沿道などの都市景観形成
- ③商業集積地での新たな交通結節点についての検討
- ④文化施設やにぎわい広場の整備など商業地域における都市施設の整備と誘導

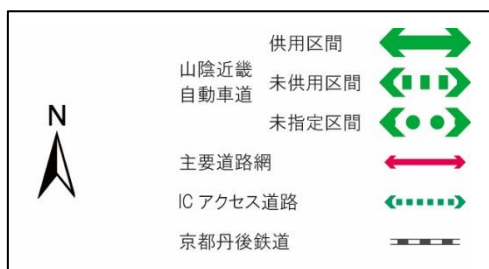
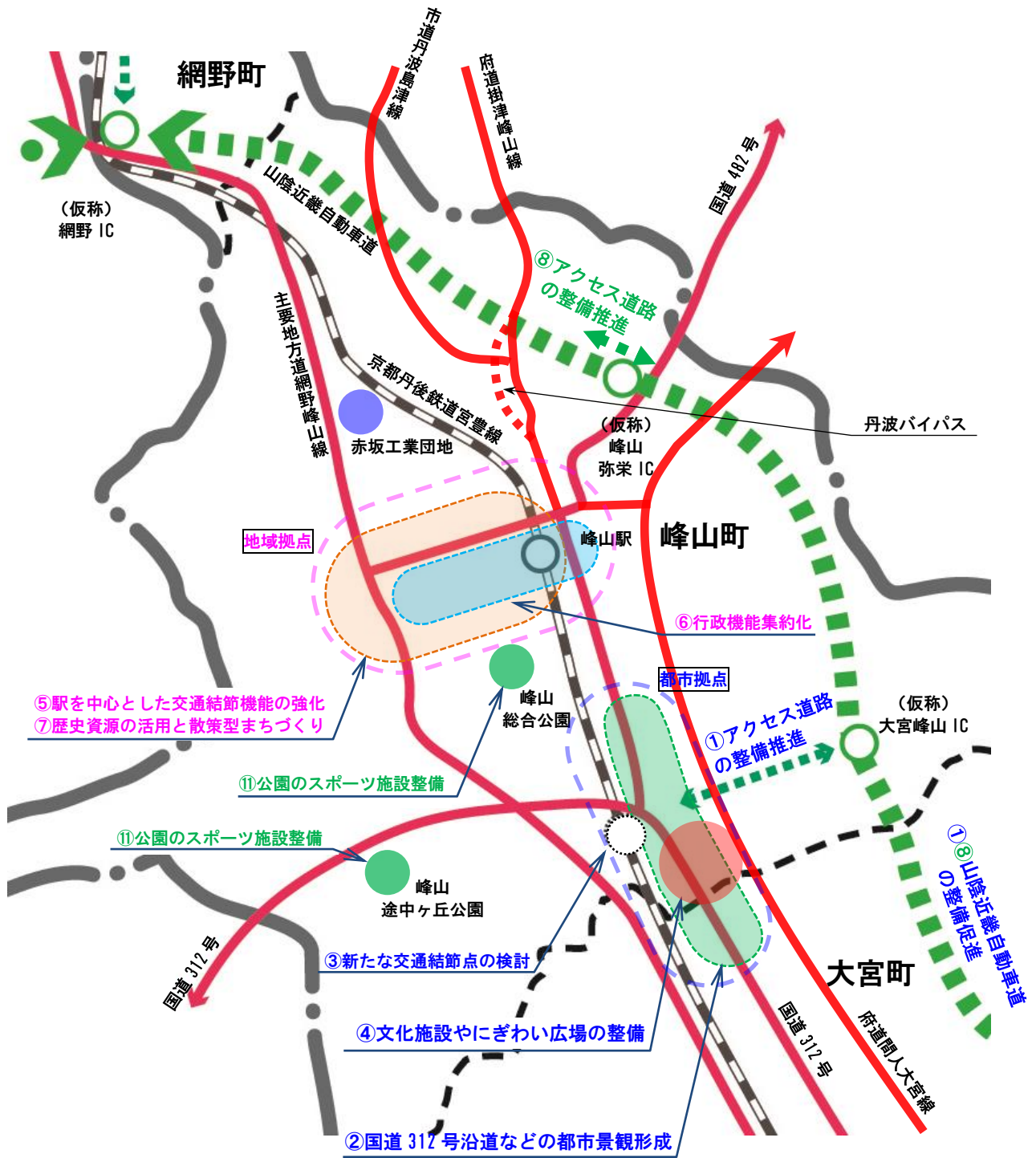
地域拠点

- ⑤峰山駅を中心とした交通結節機能の強化とまちなか観光との連携
- ⑥地域の暮らしを支える行政機能集約化への取り組み
- ⑦金刀比羅神社から御旅市場周辺における歴史資源の活用や、景観形成による散策型のまちづくりの展開

峰山地域全体

- ⑧山陰近畿自動車道の整備促進及び（仮称）峰山弥栄 IC アクセス道路の整備推進
- ⑨都市計画区域内の交通流の円滑化につながる主要道路の整備推進
- ⑩地域活力や産業機能の向上につながる用途地域の指定
- ⑪峰山総合公園や峰山途中ヶ丘公園を核とした、観光の活性化につながるスポーツ施設の整備
- ⑫河川の治水対策など都市防災機能の強化や、生活の基盤となる都市計画道路の見直し

《地域別の都市整備方針 峰山地域》



峰山地域全体

- ⑨主要道路の整備推進
- ⑩用途地域の指定
- ⑫都市防災機能の強化と都市計画道路の見直し

2. 網野地域

(1) 網野地域の特徴

- 平成22年の国勢調査時の人口は14,233人と市内で最も人口が多い地域ですが、過去5年間で1,128人減少(-7.3%)しています。
- 網野地域は、絹織物産業（丹後ちりめん）の主要な産地ですが、近年、縮小傾向でまちなかの機業地の空洞化が進んでいます。
- 市街地内には、小売店舗を中心とした商店街が形成されており、近年、峰山地域と大宮地域のロードサイド型店舗の増加などにより空洞化傾向にあります。
- 府下有数の観光温泉地（浜詰・夕日ヶ浦、木津）であり、旅館、ホテル、民宿などが集積立地し、冬場のカニシーズンや夏場の海水浴シーズンには、多くの観光客が訪れています。
- 現在、福田川の河川改修が進められており、浸水被害の解消に向けた整備が行われています。
- 網野地域の市街地は、八丁浜で日本海に接し、琴引浜が近接するほか、離湖や福田川が市街地に隣接するなど、沿岸のうるおいのあるまちを形成しています。
- 公園としての整備が予定されている網野銚子山古墳や、ちりめん機業のまちなみなどが、歴史文化のまちのイメージを形成しています。平成19年度には、八丁浜シーサイドパークが供用開始され、海洋レクリエーションや健康スポーツの拠点としての活用が期待されています。

(2) 網野地域の都市整備方針

- 既成市街地において、用途地域等の活用による適正な土地利用の転換を図り、網野駅を中心とした地域振興機能の充実や都市環境の整備を図るほか、駅と観光拠点を結ぶ公共交通体系の強化による滞在型観光の定着を促進します。また、商業系用途地域となる市街地周辺での商業・観光機能を向上させるため、広域交通網となる山陰近畿自動車道の事業促進及びICアクセス道路の整備を推進します。
- 市民の憩いやスポーツ活動、自然環境や歴史資源などを活かした個性ある都市公園の整備を図ります。
- 市街地内の浸水防除の観点から、河川や水路の改修、ポンプ場・雨水貯留施設の整備を推進するほか、住民などによる雨水貯留施設の設置を促進します。
- 景観法などを活用した景観誘導の取り組みを促進するとともに、京丹後らしい特色を活かした良好な都市景観の形成を推進します。また、嶋児神社周辺などの旧来のまちなみを活かしたまちづくりと、歴史資源の保全・活用による景観形成を図ります。
- 地域拠点への交通移動性を向上させる網野インター線の整備を推進し、地域の商業・交流活動の活性化を図ります。

(3) 主な取り組み

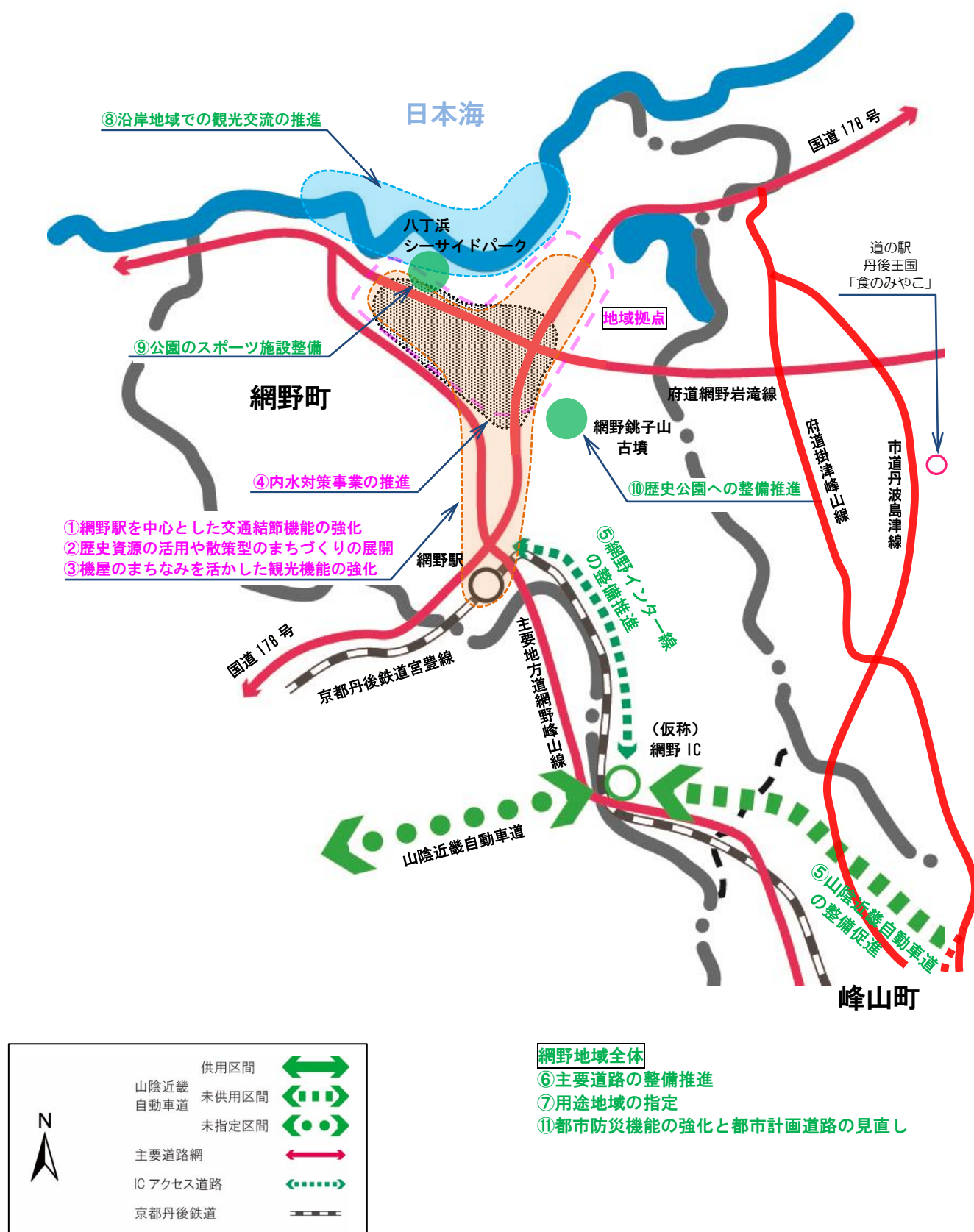
地域拠点

- ① 網野駅を中心とした交通結節機能の強化とまちなか観光との連携
- ② 嶋児神社周辺における歴史資源の活用や、景観形成による散策型のまちづくりの展開
- ③ 丹後ちりめんの里として、機屋のまちなみを活かした観光機能の強化
- ④ 内水被害多発地域における水路の改修やポンプ場、雨水貯留施設の整備推進

網野地域全体

- ⑤ 山陰近畿自動車道の整備促進及び網野インター線の整備推進
- ⑥ 都市計画区域内の交通流の円滑化につながる主要道路の整備推進
- ⑦ 地域活力の向上につながる用途地域の指定
- ⑧ 八丁浜や沿岸地域での自然を活かした観光交流によるまちづくりの展開
- ⑨ 八丁浜シーサイドパークを核とした、観光の活性化につながるスポーツ施設の整備
- ⑩ 網野銚子山古墳を活かした歴史的なまちづくりの展開
- ⑪ 河川の治水対策など都市防災機能の強化や、生活の基盤となる都市計画道路見直し

《地域別の都市整備方針 網野地域》



3. 大宮地域

(1) 大宮地域の特徴

- 平成22年の国勢調査時の人口は10,368人と、過去5年間で389人減少（-3.6%）しています。
- ほ場整備がなされた後に農業振興地域農用地が指定解除された善王寺や周枳地区では、小規模な戸建住宅開発が進行し、人口が増加している状況にあります。
- 大宮地域は、農業を中心とする地域で、水田耕作のほか平野部の丘陵地帯には、国営開発農地（畑作）が整備されています。また、絹織物産業のほか、清水工業団地などには、機械製品製造業が立地しています。
- 大宮地域は、竹野川沿いに集落や農地が形成され、京丹後大宮駅前の市道周辺（口大野）には商業地として市街地が形成されていましたが、国道312号の整備に伴いロードサイド型店舗の集積が進み、駅周辺にある旧商店街の商業機能は、近年縮小や空洞化が進んでいます。
- 大宮地域の中央部に、まちの骨格を形成する竹野川が流れ、河川沿いの遊歩道などおいしいのある市街地を形成しています。この竹野川の上流部には、内山ブナ林など自然度の高い環境が残されています。
- 大宮賣神社などの歴史資源が点在するほか、大宮自然運動公園などの地域性を活かした公園の整備が行われています。

(2) 大宮地域の都市整備方針

- 既成市街地において、用途地域等の活用による適正な土地利用の転換を図り、京丹後大宮駅を中心とした地域振興機能の充実や都市環境の整備の推進、また、市の南の玄関口としての情報発信拠点を整備します。
- 広域交通網の玄関口となる山陰近畿自動車道京丹後大宮ICが開通予定であることから、ICアクセス道路を活かした取り組みを推進し、工業系用途地域とする森本工業団地での産業機能の維持強化と企業誘致、また、商業系用途地域とする京丹後大宮駅周辺での商業・観光機能の向上に努めます。
- 市民の憩いやスポーツ活動、また、自然環境や歴史資源などを活かした個性ある都市公園の整備を図ります。
- 景観法などを活用した景観誘導の取り組みを促進するとともに、京丹後らしい特色を活かした良好な都市景観の形成を推進します。また、駅周辺の旧来のまちなみを活かしたまちづくりと、歴史資源の保全・活用による景観形成を図ります。

(3) 主な取り組み

都市拠点

- ①商業・交流活動の軸となる国道 312 号沿道などの都市景観形成
- ②市の南の玄関口となる国道 312 号の観光・休憩所の整備

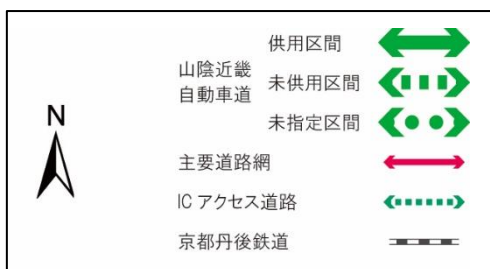
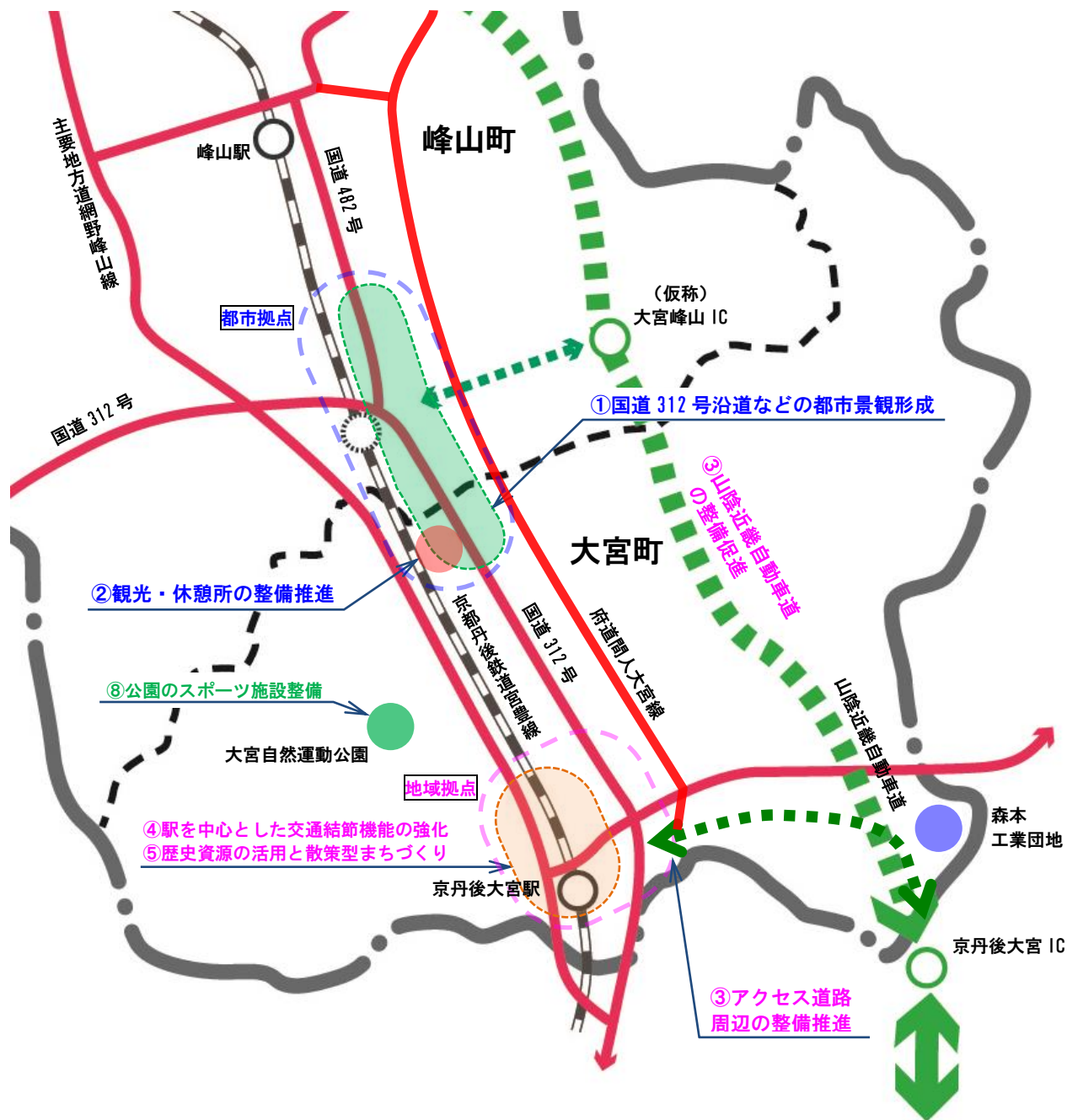
地域拠点

- ③山陰近畿自動車道の整備促進と、京丹後大宮 IC アクセス道路の周辺整備
- ④京丹後大宮駅を中心とした交通結節機能の強化とまちなか観光との連携
- ⑤京丹後大宮駅から口大野地区周辺における旧来のまちなみ活用や、景観形成による散策型のまちづくりの展開

大宮地域全体

- ⑥都市計画区域内の交通流の円滑化につながる主要道路の整備促進
- ⑦地域活力や産業機能の向上につながる用途地域の指定
- ⑧大宮自然運動公園を核とした、観光の活性化につながるスポーツ施設の整備
- ⑨大宮町における公営住宅の集約化や子育て支援住宅の整備
- ⑩河川の治水対策など都市防災機能の強化や、生活の基盤となる都市計画道路の検討

《地域別の都市整備方針 大宮地域》



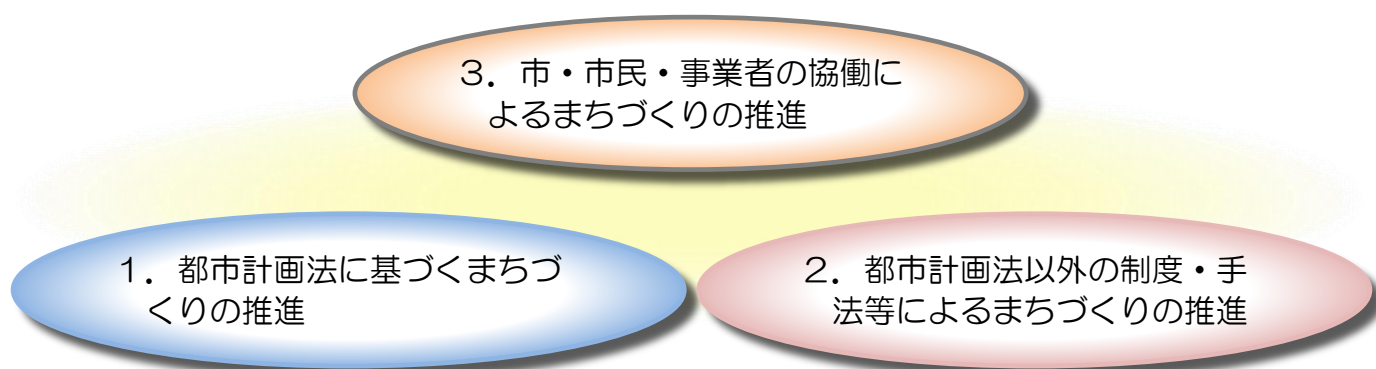
- 大宮地域全体
- ⑥主要道路の整備推進
 - ⑦用途地域の指定
 - ⑨公営住宅の建替えと集約化の推進
 - ⑩都市防災機能の強化と都市計画道路の検討

Ⅵ. 計画実現に向けた方策

本マスタープランに示したまちづくりを進めていくためには、さまざまな制度や手法を用いて取り組みを行う必要があります。

ここでは、まず、その基本となる都市計画法に基づくまちづくりの推進方策を明らかにし、更に、それ以外の制度・手法を活用したまちづくりの展開方策を整理します。

また、こうしたまちづくりは行政のみが担うものではなく、市民・事業者・行政の協働が欠かせません。そのため、協働のための仕組みづくりや意識づくりが重要であり、協働によるまちづくりの展開方法について整理します。



1. 都市計画法に基づくまちづくりの推進

(1) 地域地区の検討

本マスタープランに示した土地利用の考え方に基づき、早期に用途地域の指定を行います。

新たな商業集積地域が形成されつつあり、山陰近畿自動車道のＩＣアクセス道路が整備される予定の国道３１２号沿道、また、旧町単位で形成されている市街地周辺及び峰山市街地における業務機能の集積地において、商業系用途地域の指定を行います。また、既存の工業団地を対象として、工業系用途地域の指定を行い、更に、住宅地としての市街化が進む地域では、住居系用途地域の指定の適否について検討を行います。

(2) 都市施設の指定

本マスタープランに示した方針に基づき、必要に応じて都市計画道路、都市計画下水道、都市公園などの都市計画決定を行います。また、都市計画道路の見直しにより、市街地内の道路整備の早期実現を図ります。

(3) 都市計画制度の運用

都市計画区域内の計画的で秩序ある市街化に向け、建築行為及び開発行為に対する規制誘導により、適切な市街化の誘導を進めます。

（４）景観形成の推進

国道をはじめ主要道路の沿道や歴史的なまちなみが残る市街地周辺について、景観法などの制度を活用し、京丹後の特色を活かした景観の保全及び誘導の取り組みを推進します。また、良好な自然環境を有する地域については、風致地区の指定についても検討するほか、京丹后市住民景観形成条例による住民主体の景観形成に向けた取り組みを支援します。

2. 都市計画法以外の制度・事業等によるまちづくりの推進

（１）都市計画事業以外の事業展開

① 地域拠点のネットワーク強化

広大な市域に地域の暮らしの拠点が点在しているため、地域拠点間を結び、国道、主要地方道等の機能強化を促進します。また、本市全体の周遊観光を促すため、これら道路空間の高質化や景観形成に取り組みます。

② 地域拠点の暮らしの利便性向上

市内の市街地や集落の大半は、古くからの集落をベースに形成されており、現在の車社会においては、都市基盤が脆弱な状況にあるところが多く見られます。今後、高齢化が進展する中で、安全で安心して暮らせるまちの形成に向け、主要道路の強化をはじめ、観光振興や農林漁業の振興のための地域道路整備などにより、生活圏の機能改善を進めます。

③ 地域環境に応じた市街地・集落づくり

市内の市街地や集落の多くは、建物が建て詰まっているところが多く、オープンスペースの確保などが困難な状況にあります。

そのため、各種整備で生じる残地や空地の有効活用による公園整備、また、小河川整備による親水空間の創出などにより、市街地や集落の生活環境の向上を図ります。

④ 安全で安心できる市街地・集落づくり

自然災害に強いまちづくりに向け、地域防災マップの公表・周知徹底を図り、災害の未然防止に努めます。また、交通事故や犯罪の防止・抑止を図るため、集落内外におけるLED防犯灯の増設や幹線道路等に防犯カメラを設置することにより、安全対策を進めます。

（２）自然環境の保全

① 日本海沿岸の保全

市域の北側を占める日本海沿岸は、山陰海岸国立公園と丹後天橋立大江山国定公園に指定され、市街地や集落部分を除く大半は特別地域に指定されています。また、山陰海岸ジオパークにも認定される沿岸部は、本市の観光交流における大きな資源となっているため、今後とも保全・活用に努めます。

② 森林の保全

市域の大半を占める山林の多くは、地域森林計画対象民有林または保安林に指定されています。市域と分水嶺はほぼ一致し、独立した水循環の環境を有するまちとして、今後とも、水源涵養や浄化機能を有する森林の保全に努めます。

③ 農地の保全

市域内の宅地を除く平野部は、大半が農業振興地域、更には農用地に指定されています。豊かな農産物を産出する地域を有するまちとして、今後も、農地の保全に努めます。

なお、都市計画区域内における農振農用地の指定解除による宅地化にあたっては、地区計画などにより都市基盤のあり方を明らかにするとともに、用途地域の指定の検討を行います。

（３）歴史・文化資源の保存と活用

多くの史跡や文化財は郷土の財産であり、市民と協働して適正な保存・整備に努め、まちの魅力を高める歴史的景観づくりを進めます。

3. 市・市民・事業者の協働によるまちづくりの推進

（１）まちづくり情報の共有化

まちの客観的な現状把握や、まちづくりの取り組み事例や仕組み、互いの意見などを知ることが、協働（参加、参画）によるまちづくりの第一歩であり、そのための仕組みづくりを行います。

そのため、まちづくりの情報を共有するため、広報誌やインターネットを通じた情報提供を行うとともに、情報交換の場づくりを進めます。

（２）協働のまちづくりの推進

住民や事業者の主体的なまちづくりは、まちのにぎわいづくりから、自然環境や景観の維持保全、道路や公園などの公共空間の維持保全活用など、多方面にわたります。

そのため、既往制度や手法を活用するとともに、市民・事業者の協働によるまちづくりを進めるため、新たな仕組みづくりについて検討を行います。

（３）ウェルカムロードの推進

高速道路の開通を見据えたおもてなしの取り組みとして、道路沿線での「花いっぱい運動」に取り組み、市民との協働によるまちづくりを展開します。

資料 用語の解説

あ行

アクセス道路

山陰近畿自動車道のインターチェンジへ結ぶ一般道路からの連絡道路。

ＩＣ（＝インターチェンジ）

立体交差する道路相互間、または近接する道路相互間を連絡路によって立体的に接続する施設。山陰近畿自動車道への出入口。

インバウンド

もともとは「帰ってくる」「内向きの」という意味で、外国人旅行者を日本へ誘致すること。

オープンスペース

都市や敷地内で、建物の建っていない土地や空地のこと。

か行

買い物弱者

自宅から商店までが遠く、食料品や生活用品の買い物に支障がある人。

景観法

都市や農山漁村等における良好な景観の保全や形成を促進するための法律。

京丹後市公営住宅ストック総合活用計画

市営住宅のストックを総合的に活用するための方針や、建替事業・改善事業等について団地毎の活用計画を定めたもの。

京丹後市総合計画

本市のまちづくりの最上位計画。「京丹後市まちづくり基本条例」に沿って、本市の目指す理念、目標、将来像などを示した「基本構想」と、その構想を実現するための各種施策を総合的、計画的に体系化した「基本計画」で構成される。

京丹後市地域防災計画

本市の地域において、災害の発生により生ずる恐れのある住民、来訪者の生命、身体及び財産並びに地域として有する公共的財産への安全上の脅威及び損害を軽減することを目的に定められた計画。

協働

市・市民・事業者などが、同じ目的を達成するために協力し、まちづくりを推進していくあり方。

公共下水道

主として市街地における下水を排除し、または処理するために市が管理する下水道で、終末処理場を有するもの。

公共交通

鉄道、バス、タクシーなど不特定多数の人が利用できる交通機関。

合計特殊出生率

1人の女性が生涯に何人の子供を産むかを表す数値。15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。

豪雪地帯対策特別措置法

豪雪地帯において、雪害の防除その他産業等の基礎条件の改善に関する総合的な対策を樹立し、その実施を推進することにより、豪雪地帯における産業の振興と民生の安定向上に寄与することを目的とする法律。

交通結節機能（交通結節点）

鉄道、バス、自動車、自転車など、交通機関相互の乗り換えや乗り継ぎを行う機能や場所。

交流人口

通勤、通学、買い物、文化、スポーツ、観光、レジャー、娯楽など、他市からその目的のために訪れる人口。

さ行

里地里山

原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域。

山陰海岸ジオパーク

日本海形成から現在に至る様々な地形や地質が存在し、それらを背景とした生き物や人々の暮らし、文化・歴史に触れることができる地域。山陰海岸国立公園を中心に、京丹後市の東端から鳥取市の西端まで、東西約120km、面積は2458.44km²。

市街地空洞化

中心市街地の人口が減少し、郊外の人口が増加する人口移動現象。商業機能についても郊外化が進むことを意味する。

上下分離方式

鉄道施設等を北近畿タンゴ鉄道株式会社が保有し、WILLER TRAINS 株式会社がそれを借り受けて運行する新たな体制が、平成 27 年 4 月からスタートしている。鉄道通称名は、「京都丹後鉄道（丹鉄）」。

職住近接

職場と家庭生活を営む住居とが近接していること。

人口フレーム

総合計画や都市計画の策定にあたって設定する、目標とする区域内の人口。

た行

ターミナル

公共交通の結節点として、鉄道、バス、自家用車、タクシーの乗換機能や、駐車場・駐輪場などの機能をもつ場所。

多極ネットワーク型のまちづくり

医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとめて立地し、あるいは、高齢者をはじめとする住民が自家用車を過度に頼ることなく公共交通により医療・福祉施設や商業施設等にアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいなどの身近に存在する考え方。

地域コミュニティ

自治会活動、防犯・防災活動、高齢者福祉、子育て支援など、住民相互の交流が行われる地域社会。

地域連携軸

市内各町を道路や交通機関によって形成されるつながり。

定住人口

その地に定住している人口。

都市機能

交通・生活基盤、情報・娯楽・文化・スポーツ、医療・福祉、教育、消費・金融など、都市におけるしくみや働き。

都市基盤

道路、公園、上下水道、鉄道など、都市活動をしていくために必要な産業基盤。

都市計画

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用（用途地域など）、都市施設（道路、公園など）の整備及び市街地開発事業に関する計画。

都市計画区域

都市計画区域は、自然的・社会的条件、人口、産業、土地利用、交通量等の現況とその推移を考慮して、一体の都市として、総合的に整備し、開発し及び保全する必要のある区域として指定されたもの。

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

人口、人や物の動き、土地の利用のしかた、公共施設の整備などについて将来の見通しや目標を明らかにし、将来のまちをどのようにしていきたいかを具体的に定めるもの。

都市計画道路

都市基盤施設として都市計画法に基づいて指定した道路。

都市計画法

都市計画の内容及びその手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする法律。

都市下水路

主に雨水を排除して、市街地の局地的な浸水被害を軽減させるための水路

都市公園

都市計画法に基づき都市計画決定した公園及び都市計画区域内にある公園施設に該当する公園のこと。

都市施設

都市計画法に規定された都市施設のうち、都市計画決定されたもの。本市においては、道路、公園、下水道、火葬場、ごみ処理施設がある。

土地利用計画

住宅、店舗、事務所、工場など、競合するさまざまな土地利用を秩序立て、効率的な都市活動の増進、優れた環境の保護、特色ある街並みの形成などを図ることを目的として、まちづくりのルールを定めること。

な行

内水

堤防などによって区切られている土地にたまった流水や雨水。

ニーズ

必要性・需要・要求。

日本海国土軸

日本海沿岸地域に高速交通・通信体系等の国土基盤を整備することにより、社会、経済、生活、文化等の諸機能を有機的に結合しようとする考え方

農業振興地域

優良な農地を確保するために農業振興地域整備法に基づいて京都府が指定した地域。農業のために利用する土地と位置づけられ、農業以外の用途への転用は厳しく制限される。

は行

バスターミナル

乗合バスの旅客の乗降のため、乗合バス車両を同時に2両以上停留させることを目的とした施設

バリアフリー

障害を持つ方や高齢者などが、一般社会の中で生活する上での障壁をなくす考え方。

風致地区

都市計画法に基づく地域地区の一種。都市計画区域内において、自然の風景などのもつ趣きや味わいを維持するために定める区域。

や行

ユニバーサルデザイン

年齢や性別、障害の有無などに関わらず、多くの人が利用しやすいように、あらかじめ都市や生活環境に配慮したデザイン。

ユネスコ世界ジオパーク

世界ジオパークとは世界的に貴重な地質、地形、火山などの地質遺産を複数有する自然公園で、2004年にユネスコの支援によって設立された世界ジオパークネットワーク（GGN）が審査・認定を行っている。なお、平成27年11月、第38回ユネスコ総会において、これまでユネスコの支援事業として行われてきた世界ジオパークネットワークの活動が、ユネスコの正式事業となった。

用途地域

都市計画法に基づく地域地区の一種で、目指すべき市街地像に応じて用途別に分類される12種類の都市計画の総称。商業系、工業系、住居系からなり、用途地域ごとに建築物の用途や健ぺい率、容積率、建物の高さなどの制限が定められている

ら行

ロードサイド型

幹線道路の沿道に立地し、自動車に関するサービスやその他自動車利用による来店を主とした形態。

A～Z

IC

立体交差する道路相互間、または近接する道路相互間を連絡路によって立体的に接続する施設。（Inter Change の略）

NPO

行政や自治体、民間企業とは別に、社会的な公益活動を行う非営利の民間組織や団体。（Nonprofit Organization の略）